

平成29年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成29年9月8日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
15番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
 2. 本市の職員の職場環境の整備について
 3. 市有墓地・市営墓地について
 4. 栃木県へのプロスポーツチームへの支援について
- 日程第 2 議案第80号及び議案第81号の質疑
- 日程第 3 議案第71号の質疑
- 日程第 4 議案第72号～議案第78号の質疑
- 日程第 5 議案第79号の質疑
- 日程第 6 議案第82号～議案第84号、議案第87号及び議案第88号の質疑
- 日程第 7 認定第1号の質疑
- 日程第 8 認定第2号～認定第8号の質疑
- 日程第 9 認定第9号の質疑
- 日程第10 発議第7号 決算審査特別委員会の設置について
- 日程第11 議案の関係委員会付託について
- 日程第12 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 増田 健造

課長補佐兼
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎発言の訂正及び答弁保留の答弁

- 議長（君島一郎議員） ここで、保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

- 保健福祉部長（塩水香代子） おはようございます。

昨日、私のほうから答弁をしたものについて訂正等がございますので、発言をさせていただきます。

まず、星野健二議員のご質問に対し、がんの受診率50%以上を達成した県内自治体の平成27年度実績を答弁した中で、肺がん検診で上三川町が漏れていたのを追加させていただきますとともに、本市の乳がん検診の受診率を50.9%に訂正をさせていただきますと思います。

また、目標値が示されていない前立腺がん検診を除き、全ての受診率は、県内25の市町の中で8位以内であったことも、あわせてご報告させていただきますと思います。

次に、高久好一議員のご質問で保留にさせてい

ただいておりました、来年度の国民健康保険事業費納付金の第3回試算における本市の特徴についてでございますが、所得及び被保険者数の規模は平均より大きく、医療費水準は平均より小さいと捉えておりますことを申し上げたいと思います。
訂正等は以上でございます。

なお、答弁のこの訂正それから保留にしておいたことにつきまして、深くおわびいたしますとともに、ご理解のほどをよろしく願いたいと思います。

どうぞ、よろしく願います。

- 議長（君島一郎議員） 次に、企画部長から発言があります。

企画部長。

- 企画部長（藤田輝夫） おはようございます。

大変恐縮でございますが、私のほうからも1点修正をさせていただきたいと思います。

昨日の松田議員の一般質問の中におきまして、ふるさと応援隊の人数につきまして、おおむね100名程度ということでお答え申し上げましたが、正しくは51名でございますので、こちらの数字にご訂正を願います。

大変申しわけございませんでした。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、発言を許します。

—————◇—————

◇ 櫻田貴久議員

- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

星野健二議員、松田寛人議員、高久好一議員、異議の申し立てはございませんか、大丈夫ですか。

それでは、議席番号15番、自民クラブ、櫻田貴久です。

通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

観光は、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野です。経済波及効果の大きい観光は、急速に成長するアジアを初めとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待できます。

そのために、那須塩原市としても、観光の及ぼす経済効果をはっきり把握し、必要に応じた予算措置をしていただき、那須塩原市の将来を見出していく必要があると思うことから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の直近の宿泊客の消費単価についてお伺いをいたします。

(2)本市の直近の日帰り客の消費単価についてお伺いをいたします。

(3)本市としては、観光のもたらす経済効果をどのように分析しているのか。また、直近の経済効果額についてもお伺いをいたします。

(4)プレデスティネーションキャンペーン（以下、「プレDC」という。）における本市の取り組みの効果並びに課題についてお伺いをいたします。

(5)プレDCの結果を踏まえ、デスティネーションキャンペーン（以下、「DC」という。）本番に向けての取り組み並びに予算措置についてお伺いをいたします。

(6)DC本番に向けてのタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

(7)本市の経済効果を見据えた中での観光地域づ

くりの戦略についてお伺いをします。

①観光戦略を持続的に推進するために、観光業だけではなく農林漁業、小売業などのさまざまな業種の団体、個人が、行政と連携をしながら、自治体の枠を超え全体のベクトルを合わせ活動する場についての本市の所感をお伺いいたします。

②地域マネジメント機能（景観や街並みなどの空間形成、二次交通の整備、食や宿泊施設の品質管理など）の現状を、本市としてはどのように分析をしているのかお伺いをします。

③那須塩原市の価値（ブランド戦略）の確立と、継続的、総合的な発信、そのための観光客の動向やニーズの把握とターゲットの設定を、本市としてはどのように捉えているのかお伺いをします。

(8)将来に向けての本市の観光行政の取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 1の観光行政につきまして、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市の直近の宿泊客の消費単価についてと(2)の本市の直近の日帰り客の消費単価につきましては、合わせてお答えをさせていただきます。

消費単価については、市独自での調査というものは行っておりませんが、大手旅行会社や栃木県の調査結果から推定した消費単価は、宿泊客が3万7,509円、日帰り客が6,545円となっております。

次に、(3)の観光のもたらす経済効果の分析と、直近の経済効果額について、お答えをいたします。

観光は裾野が広い産業と言われるように、観光客の直接消費額のほか、観光事業者から商工業者やそれから農林水産業者への波及が大きく、さら

に、その多くは市外からの来訪者による消費であることから、経済効果の高い産業であると捉えております。

直近の経済効果額につきましては、観光局が国、県それから民間のデータによる旅行消費単価、それから2016年の本市の宿泊者数、入り込み客数を用いて算出した数値で申し上げますと、本市における旅行消費額は820億円、二次的な波及効果は275億円、合計いたしますと1,095億円と推計しております。

次に、(4)のプレDCにおける本市の取り組みの効果並びに課題についてであります。観光局が中心となって「いちごとみるくフェア」や「朝食イッピン物語」を展開したことで、DC後も継続可能な地域商品のベースづくりができたことや、飲食店、農業団体等との連携が図られたことなどの成果があったというふうに考えております。

さらに多くの関係者の理解を得て、また巻き込んでいく、そして深化させていくということが、今後の課題であり、目指すべきところであるというふうに考えております。

次に、(5)のプレDCの結果を踏まえ、デスティネーションキャンペーン本番に向けての取り組み並びに予算措置についてお答えいたします。

DC本番に向けては、プレDCでの取り組みに加え、新たに2つの食のキャンペーンや二次交通として活用できる周遊バスツアーの実施を、関係者と協議をしているところでございます。

また、プレDCの検証を踏まえまして、JR各駅でのPRキャラバンについては、時期を早め、回数もふやしていく予定でございます。

予算に関しましては、今年度の当初予算に計上していたところですが、7月に栃木県でDC支援事業が整備されたこと、また、観光局を中心に新たな取り組みが進んでいることなどから、関連経

費の補正予算を本議会に上程しているところでございます。

続きまして、(6)のDC本番に向けてのタイムスケジュールについてでございますが、現在、局を中心に、本DCに向けての準備を進めているところでございます。

昨日、独自キャンペーンの説明会を開催いたしましたところでありまして、また、バスツアーの実証試験等を行っていききたいというふうにも考えております。

今月のJR新幹線車内誌に特集記事を掲載しておりますが、来年2月からは首都圏JR駅でのPRキャラバンを開始いたしまして、3月を中心に新聞や雑誌等での告知、宣伝活動を行い、4月の本DCを迎えるというスケジュールになっております。

次に、(7)の経済効果を見据えた中での観光地域づくりの戦略について、お答えいたします。

①のさまざまな業種が連携しながら活動する場につきましては、市内の観光協会や旅館組合、旅館経営者それから行政関係の職員をメンバーといたしまして、現場レベルでの観光戦略や事業についての協議を行っている観光戦略会議が、観光局において毎月2回開催されております。

今後は、さらに観光事業者以外の多様な関係者も巻き込みまして、地域産業全体の活性化につながる場に発展していく重要な場となっているというふうに考えております。

次に、②の地域マネジメント機能の現状を、本市としてはどのように分析しているのかについてお答えいたします。

これまで、食や宿泊施設などの品質管理は、主に個々の事業者が行い、空間整備や施設整備等については、行政が地元と連携して取り組んできたというところでございますが、観光局の設立によ

りまして、地域全体としての取り組みや品質管理が進んできていると感じております。

今後、さらに観光局が長期的、専門的戦略をもって顧客目線での地域マネジメント機能を発揮できるよう、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、③の那須塩原市のブランド戦略や、ターゲットの設定等についてお答えをいたします。

本市ではこれまで首都圏をメインターゲットとして、本市の強みである温泉や食、自然景観等の魅力の発信を、各種メディアやSNSを活用して行ってきたところであります。

こうした基本戦略を継続していくとともに、長期的、専門的戦略と顧客目線での地域マネジメント機能の充実に、観光局と今後も連携して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(8)の将来に向けての本市の観光行政への取り組みについてでございますが、政府では地方創生の切り札といたしまして、観光先進国への改革に取り組んでおりまして、国内の各観光地においても、インフラ整備や誘客促進などの取り組みを強化する動きが広がっておりますことから、観光地間の競争は一段と激しさを増してくるものと予測をしております。

本市におきましても、厳しい観光地間の競争に勝ち残り、消費者から選ばれる観光地づくりを推進していくため、観光局を立ち上げ、機能強化を図っているところでありますので、観光を市の基幹産業の1つとしてさらに成長させ、観光消費拡大による地域全体の活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、まず最初に、本市の観光のもたらす経済効果額は、ただいま答弁の中になりましたが、1,095億円ということで

すが、この経済効果額から見ても、本市ではもう観光は基幹産業ということよろしいのでしょうか、改めてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、市の基幹産業の1つであると考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 皆さんどうですか、本市の観光がもたらす経済効果額は1,095億円ですよ。本市の当初予算484億円の中の商工費は3.9%の18億9,720万です。観光があるから希望のあるまち、那須塩原市としては、少しバランスを考えていただきたく、強く要望いたします。

また、ぜひ藤田一彦部長には、観光に十分予算を積極的にとっていただくことを強く要望し、本市の観光は基幹産業という共通認識のもとで、(1)より(3)まで、関連をしておりますので一括で再質問をさせていただきます。

2016年に至っては、観光局が民間、国県の観光客の平均消費額をベースに算出した単価を、2016年の那須塩原市の観光客数を用い、算出した数値とのことで、一次的な観光客が消費する合計金額820億円、二次的な経済効果275億円、合計効果額が1,095億円ということですが、非常に経済効果額は高いということは理解をしますが、もう少し本市としては観光局と連携をした上での所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 私どもといたしましても、非常に経済効果の高い産業である、さらに豊富な観光資源を有しているということから、他の市町に先駆けて観光局というような組織を立ち

上げたところでございますので、今後さらに連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） よろしく願いいたします。

それでは、経済効果額を踏まえた上で、KPIの設定、PDCAサイクルの確立、観光消費額、延べ宿泊者数、満足度、リピーター率などは、本市としては観光局とどのように連携をし、把握をしていくのか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 評価指数等、それからPDCAサイクルの確立に係るデータの把握ということですが、現在も宿泊者数のデータについては把握をし、継続して種々分析を行っているところでございますが、経済効果ということ考えると、さらに細かな、議員の今ご質問にもありましたように、満足度であったりリピート率等、こういったものにもさらに詳細なデータ収集が必要であるというふうに認識をしておりますので、その辺の把握についても、観光局と連携しながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今回、観光消費額並びに経済効果額を出していただきました。心より感謝申し上げます。

あとはCS、カスタマー・サティスファクション、リピーター率の現状については、観光局と連携をし、至急に情報の収集に努めてもらいたいと思います。

次に、観光局については、ことしの4月に法人格を取得し、さらなる展開が期待をされますが、それを支える安定的な運営資金の確保についてはどのようなものなのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 安定的な運営資金の確保ということですが、6月に観光局では旅行業者の登録を行いまして、旅行業それから物販等の収益事業にも取り組み始めております。

こうしたものをできるだけ強化をいたしまして、運営費の一部、まずは本当にごく一部ではございますが取り組み、さらに今後、他のさまざまな業種との連携を図りながら収益を上げていくというふうなことを考えていかなければならないと考えておりますが、当面は、基本的な運営資金は現状、市からの補助金という形でございますので、それがすぐなくなるまでの運営資金の確保というのは少しまだ難しいのかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市としては、せっかくカリスマ局長がいるわけですから、一日も早く観光局の事業展開がスムーズにできるよう、よろしく願いをしたいと思います。

そこで、今後このような経済効果額を踏まえた上での観光における意思決定の仕組みの構築について、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光における意思決定の仕組みということですが、一口に観光といいますが、非常にそれぞれの場面で意思を決定するリーダーシップをとっていくというのがどこなのかというのはあろうかと思えます。事、現場サイドの観光プロモーション等を中心とした観光戦略とした現在、観光局が専門的な視点、戦略的な視点からおおむね意思決定を行っているというのが現状でございます。

- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。
- 15番（櫻田貴久議員） 部長、それでは、その意思決定の部分はもちろん観光局に委ねるのはわかりますが、産観部として行政執行側としては、コーディネーター役なのかアドバイザー役なのかもしくはお財布役なのか、その辺ちょっと明確にしていただければと思います。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） なかなか役職、役名をつけるのは難しいかと思いますが、現状を考えると、共に取り組む同士というのが一番近いのかなというふうに思っております。
- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。
- 15番（櫻田貴久議員） わかりました。
それでは、(4)から(6)については、関連をさせていただきますので一括で再質問をさせていただきます。
プレDCの取り組みはおおむねよかったということでよろしいのでしょうか、改めて伺いをいたします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） これまでも何度か答弁をさせていただきましたが、一定の効果が上がったというふうに考えております。
- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。
- 15番（櫻田貴久議員） それでは、飲食店、農業団体等との連携が図られたことなどの成果について、具体的にお伺いをいたします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） プレDCのメインの企画として行いました「いちごとみるくフェア」のお話をご案内のとおりかと思いますが、この取り組みでは、旅館のほか飲食店等、市全域で取り

組むという枠組みができて、またイベントでは、フェアに合わせてイチゴのPR、それから農協さん等の連携をして行ったというような実績もできた。

今後、こうしたネットワークを生かした事業の拡充が図られる、また現に今そういった企画が動いているという状況もありますので、後々につながるということで、成果が上がったというふうに考えております。

- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。
- 15番（櫻田貴久議員） ただいま答弁をいただきましたが、それでは、答弁でいただいた多くの関係者とありますが、具体的にお願いします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） 今回、連携をした旅館、飲食店だけではなくて、場合によっては農業関係団体、さらに作物によっては個々の農家、そういったところと連携をする、また、6次産業化、お土産品の観光サイドからいきますと始点になるかと思いますが、そういった第二次産業の業者との連携、こういったものを視野に入れて、さらに一層の効果を広げていきたいというふうに考えております。
- 議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。
- 15番（櫻田貴久議員） オール那須塩原で臨むということですね、よろしく願いをいたします。
それでは、DCの本番に向けての全ての事業の取り組みについて、十分な予算措置がされていると考えていいのか、お伺いをいたします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） 十分な予算措置ということですが、なかなかこの「十分な」の捉え方

が難しいところはあると思います。

考えられる予算措置は当初予算でいただきました、さらに新たな取り組みに対応するために、本議会に補正予算を上程させていただいております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 部長、今、私、経済効果額1,095億円、財政課の人も聞いていると思うので、さらなる那須塩原市の発展のためには観光振興は必要不可欠だと思いますので、DCの成功のもとには12月の補正がぎりぎりだったと思いますが、その辺も考慮しながら、積極的に予算の獲得に努めていただければと思います。

代表質問でも答弁をいただきましたが、巻狩鍋、周遊バスの充実など、ぜひ女性の目線で取り組んでもらいたいと、強く要望いたします。

次に、ブレDCの取り組みをし、今回のDCへの取り組みなどは、プロジェクトにしなければ成功に至らないのではないかと思います、広報の仕方について、これからの取り組みについて、お伺いをします。

また、市民の皆様にも徹底的な周知をしてみてもどうか、所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 広報活動、おっしゃるとおり、非常に大切であるというふうに考えております。

これまでも、市内向けにもさまざまな広報活動を、のぼり旗の掲出それからキャンペーンフラッグの設置等をお願いをし、そののぼり旗やキャンペーンフラッグを見て市民の方が、そうか、今そういうことをやっているんだというのをわかっていただけるという効果はあったかなというふうには思っております。

今後もうこういった取り組みを進めますとともに、

さらに、前出のいちごとみるくフェア等、市民の利用の多い飲食店等の参画拡大を図る、そういったことによって市民の皆さんへの事業の浸透も図っていければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今回のブレDCの取り組みで、広報なすしおばらに載った記事なんかは非常によかったのではないかと評価をしています。

引き続き、来年の本番のDCに向けては、さらなる広報なすしおばら等を十分に活用しながら、市民の皆様に盛り上がりを伝えていただければよりいいのではないかと思います。

いちごとみるくフェア、朝食イッピン、これから周遊バス、きき酒、いろいろと出ますが、宿泊客の人が得るメリットと、あとはやっぱり市内でそういった形で泊まりに行ってもらうのも結構ですし、やっぱり市民の皆様から盛り上げていく、やっぱりdestinationキャンペーンはもちろんJRが送客してくれるわけですから、びゅうの協定旅館ですとか、びゅうのそういう商品に入っていないところは恩恵を被らないかもしれませんが、これが観光の一助になって本市の経済効果額をどんどん底上げをしてくれれば、さらなる観光の発展につながる私はチャンスだと思っています。

野球の世界で言えば、ピンチの後にチャンスあり、チャンスの後にピンチあり、残塁の多い試合は負け試合。いい感じで風が吹いていますので、そのような失敗のないようなことを心よりお願いをしていますので、積極的に広報の周知もプロジェクト化して、頑張ってくださいと思います。

それでは、(7)の再質問に入ります。

観光局が主導し、関係者が実施する観光関連事業と、戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーションなどは、戦略会議ではどのような

取り組みとして行われているのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光局で行われております戦略会議でございますが、戦略会議においては、局長を座長といたしまして、メンバーは旅館の経営者、それから観光協会、旅館組合等の職員、それから行政の職員、こういった方、皆さんを中心メンバーと固定メンバー、時々テーマによってそこに増減がございますが、そういったメンバーで季節のプランそれからプロモーション等の事業内容の検討、観光戦略の共有と確認、さらに各地域で行う事業の情報交換、意見交換、こういったものについて協議を進めていると。

この戦略会議を通しまして、局長の長年培ってきたノウハウ等を地元の方にも伝えていくというようなことが行われているというふうに見ております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今後、那須塩原市が観光で振興していく場合、この観光をきっかけにさらなる飛躍をする場合のこの戦略会議は、非常に重要なものと私は位置づけをしていますので、今後もこの戦略会議が、先ほどの答弁だと月2回というような答弁をいただきましたが、回数にこだわらず積極的に取り組んでいってもらえればと思います。

次に、塩原温泉、板室温泉が観光客に提供するサービスを維持、向上、評価する仕組みや、体制の構築などはどのようになっているのかをお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほどから答弁して

おります、戦略会議におきまして旅館等の現場の声、生の声をお聞きしたり、事業に伴い行いましたアンケートの分析、事業の検証、こういったものを行っております。

また、次の企画に反映する、磨き上げとよく言われておりますが、それを行うのも、この中で行われているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信、ターゲット別のプロモーションについて、観光局が果たす役割について、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 一元的な情報発信、プロモーション、これをまさに観光局が当初から取り組んできたところでありまして、この分野が観光局が中心的な役割を担っていくというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、改めてお伺いをいたします。本市と観光局のかかわりについて、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 改めてということですが、観光局は市の観光政策を効果的に実行するための組織でありますので、それぞれお互いの役割のもと、一体となって観光振興を進めていくというふうな関係になると考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、最後に(8)の再質問に入ります。

観光事業の目的は何か、誰のためなのか、本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光事業の目的、誰のためなのかということですが、観光消費拡大により市全体の経済効果が上がってくると、経済活性化というのが目的であると考えておりますが、第一次的に直接関係する観光事業者はもちろん、その波及効果の及ぶその他の産業関係者、それから、最終的には観光消費が今後の人口減少により消費減少を補い、市政運営の維持に寄与することが考えられますので、市民全体のためというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市の観光における否定から始まらない、やらない理由よりできる理由を考える、本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光行政にかかわらず、非常に大切なことであるというふうに思います。

今ある観光資源を生かし、できることから、それから、考え方としては、全体を一緒にみんなで少しずつ上がっていくという考え方もありますが、今そんな余裕はないというふうに私どもは危機感を持っておりますので、ものによっては、できる人からまずはやってみるというようなものが現に行われておりまして、成果としても今、少しずつ上がってきているというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） もちろん少子高齢化、人口減少に伴えば、本市としても、もう選択と集中です。万能より特化。1,200年の歴史を誇る塩原温泉、国民保養地に指定されている板室温泉、そういうものを考えれば、自然とやり方は十分理

解をしていると思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、本市の観光における観光客の心を打つ交流の演出を徹底的に追及する、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光客の心を打つ、本当に大切なところで、行きつくところはそこなんだろうなというふうに思っております。

今ある温泉をベースにしなが、地元で根差した食、歴史それから自然など、効果的にきちんと、しっかりとお客様に伝えること、そして体験、体感してもらうことで印象に残る、心打つ旅を提供することにつながるというふう考えておりますし、もう1つ、ただ食べたり見たりするだけではなくて、やはりそこには人と人の触れ合い、そこに現にお客様と接する方々との触れ合いというものがあるというふう考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、将来に向けての本市の観光行政の取り組みについて、まず、本市の具体的な課題をどのように認識しているのか。まず、温泉街の整備と保全についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 温泉街ですが、当然、温泉街というのが宿泊温泉観光地としての中心拠点となるというふうに考えておりまして、道路それから歩道、そういったものを効果的に整備をするということも必要であるというふうに考えております。

ただ、ハード、ソフト両面が絡み合って両輪と

なって進めないと、なかなかうまくいかないというのも現実でございます。

今、塩原、板室温泉においては、ハナモノの植栽等も始まっております。また、なかなかほかの観光地にはない温泉情緒漂う温泉街も、両温泉地には残っておりますので、そういった資源を生かしながら、地元の皆さんと協議し、温泉街の整備保全にも努めていかなければならないというふうを考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 当局としても、温泉街に関しては十分これから何とかしなくてはならないという気持ちがあるという認識、確認をしましたが、ぜひ、これ、最後の落ちになるんですけれども、僕は観光に対してのマスタープランをつくってもらいたい。そういう部分で、どうしても塩原地区の温泉街の保全整備は不可欠だと思っておりますので、そういった部分でお聞きをしているところです。

次に、二次交通の整備についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 二次交通については、これまでも何度かご質問をいただいております。非常に重要な部分であり、弱点であるというふうに思っております。

そうしたことから、今般、このDC等に合わせ、二次交通を考慮したバスツアー等も企画をし、実際に観光周遊の利便性を高めるというような実証試験も行わせていただきたいというふうに考えておりますので、そういった結果も見ながら、観光専用で考えるだけではなく、市民の足と観光と絡めながら効果的な方法がないか、さらに検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） これ、本当は産観の部長なのか環境部長なのか、あれなんですけれども、今年度は公共交通の大綱ができあがりますね。お互いそういう連携はうまくできているのか、その辺、最後に1点お聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） そちらのほうの協議にも私どもの部からも参加をし、連携を図りながら研究、検討をさせていただいております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） これは、環境部長にお願いなんですけど、公共交通に関しては市内でもプロフェッショナルな方が十分いますし、検討委員等もあると思うので、ぜひ、本筋を忘れず、そういった部分も速やかに構築できるような、そういった形で参考にしてもらいたいもので。ぜひ、二次交通は、本市の観光においてはそれこそアキレス腱なので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、塩原地区の観光施設の現状について、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原支所が所管いたします観光施設の現状について、私のほうでご説明申し上げます。

塩原支所が管理する観光施設、こちらは市が所有する施設が6つほどございます。また、県が所有する塩原温泉のビジターセンター、こちらの施設がございます。個々の施設の状況について、少しお話をさせていただきます。

もみじ谷大吊橋は、平成11年に整備されまして、昨年度の来場者数は17万2,119名。なお、一昨年、昨年は、先ほどお話にもありましたように、対岸

に市民の手によってハナモモ1,000本の植栽を行っております。

また、塩原もの語り館、こちらは平成15年に整備されました。昨年度の来場者は13万5,434名。ことしのブレDCでは、与謝野晶子の特別展などを開催しましたが、大変多くの方にご来場をいただいております。

また、上塩原、こちらにございます温泉施設華の湯、こちらですが、誰でも気軽に入れる温泉施設として、平成11年に整備されました。来場者ですが、昨年度は3万6,235名。

そして、箱の森プレイパーク、こちらは敷地面積が約35.6ha、かなり大きい面積ですが、こちらを有する施設でございまして、昭和62年に整備されました。昨年度の利用者は1万9,451名でございました。

そして、大正天皇の御座所がある天皇の記念公園、こちらについては県の指定有形文化財に指定されております。昭和56年に旧視力障害センター跡地からこちらは移築されましたが、昨年度の来場者は1万1,823名でございました。

また、足湯として全国的にも珍しい、湯っ歩の里でございます。こちらは平成15年に整備され、昨年度の来場者5万2,194名でございました。

最後に、塩原温泉ビジターセンターでございます。こちらは自然公園の散策の拠点として平成6年に整備され、昨年度の来場者は9万2,442名と、旅行形態の変化にもよりまして、自然公園内の遊歩道を訪れる方は年々増加してございます。

これらの施設なんですが、塩原温泉を訪れる方に自然景観やまた温泉文化の魅力を伝えるために、ビジターセンターを除く6施設については、指定管理による管理運営が行われております。各施設では、来場者に対しまして、施設の魅力を伝えるためのイベントの開催、また施設の充実を図りま

して、リピーターの確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原支所長にはご丁寧

に答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、1点だけ、塩原地区の観光施設の課題について、お伺いいたします。また、課題解決のための対策についても、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 観光施設の課題ということでございますが、先ほど申し上げましたように、建設から古い施設ではもう30年以上たっているものがございます。そのために、老朽化に対する対策、こういったものが必要になってきております。

また、施設の維持管理に係るコストに対しまして、観光誘客にしっかりとつながっていく魅力的な施設であるかということが問われておりますし、先ほども申し上げましたように、観光地間、個々の競争が激化しております。そのような中で、地域の特色を生かしながら、将来を見据えた施設のあり方が求められていると考えております。

解決のための施策、方針と申しますか、そういったものは幾つかあると思いますが、1つには、市民ニーズの変化に応じまして、ここでしか味わえないというような来場者の目線、視点に立った、やはり魅力ある施設の有効活用が大事であろうというふうに考えております。

また、2つ目には、施設の、これは維持の更新費用ですね、これを縮減するために、適切な点検やまた評価を行いまして、長寿命化を考えていくということ。

そして、3つ目には、施設の管理経費、こちら

のほうを削減するための努力、例えば省エネまたは節水、または必要に応じて利用者の料金といったものを見直すということも必要かなと思います。

そして、一番大事なのが、施設の老朽状況、また利用状況、また将来の見込みなどを総合的に考えながら再編についての検討を行い、これらの対策を計画的に進めることが喫緊の課題であるというふうに考えています。そうすることによって、自然豊かな観光地であるこの施設の魅力を十分に引き出すことがこの温泉街の活性化、またまちの魅力につながっていくものと私は考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 何で塩原なんだというふうに執行部の方も思っているかわかりませんが、本市の観光の観光を語る上では、塩原温泉を抜きにしては語れない、それは皆様にご承知していただき、塩原温泉の内情をちょっと聞いてみました。

今までに数々の観光について一般質問させていただきました。例えば大分県の由布院などの地域では、早くから観光によって豊かな地域づくり、観光地づくりを実現しようと取り組みを行っています。そのために、来訪者のニーズ、動向などの把握・分析をして、多様な地域資源からそれらに見合う魅力あるものを提供するというマーケティング機能と地域経済を相関にするなど、地域を豊かにする仕掛けをつくり上げるというマネジメント機能との両方を持った観光地づくり推進組織をさらにつくり出しています。

小島議員のほうからDMOの話がありましたが、私はもうとっくにこの地域はDMOはしていると思っていますので、自信を持って質問をしています。本市としても、観光局の開設により、観光の振興並びに活性化に取り組んでいるところであります。ですが、本市に関しては、観光に対しての

マスタープランがありません。ぜひこの機会に観光のマスタープランを策定してみてもどうか、本市の取り組みについて伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光に関してのマスタープランを策定してみてもどうかというご質問でございますが、大きくは第2次那須塩原市総合計画において中長期的な方向性は示しています。ただ、観光に特化したもの、その部門計画としての観光に特化した計画がないという現状は、まさにそのとおりでございます。私どもとしましても、そういった計画は必要であるというふうに認識しております。

ただ、その計画をつくるに当たっては、やはり長期的・戦略的なビジョン、それから観光関係者を初めとする多くの方との認識の共有、そういったものが必要であろうと。そういったものなしにつくったものについては、やはり実効性というふうなところを考えますと、なかなか難しいというふうに考えておりますが、現在、観光局で先ほど申し上げました戦略会議が行われており、その中で相当こういった課題が今、クリアされてきておりますし、いろいろな方の認識が共有化され、意欲が高まるという状況が来ているというふうに思っております。今後、連携しながら、こういった部門計画としての観光計画に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） しつこいようですけれども、もう一回だけ確認します。

改めて伺いますけれども、本市の観光マスタープランは策定するという事によろしいんですね。つくるのであれば今だと思いますが、伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

休憩 午前10時56分

○産業観光部長（藤田一彦） 状況が整ってきたというふうに考えておりますので、策定に向けまして関係者との協議を進めたいと思っております。

再開 午前11時06分

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○15番（櫻田貴久議員） ありがとうございます。

15番、櫻田貴久議員。

議員になって9年、栗川市長、阿久津市長、君島市長、そして三森部長、生井部長、斉藤一太郎部長、藤田輝夫部長、藤田一彦部長、やっと9年目で思いがけないました。きょうは、那須塩原市の観光にとって非常に明るい、これから始まるすばらしい一日になったのではないかと私は自負しております。

○15番（櫻田貴久議員） 先ほど歴代部長の呼び名が間違っていた節がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

本当に長い間かかりましたが、経済効果が皆さんもご存じのように、1,095億もあるこの産業、皆さんと一緒に那須塩原市の基幹産業として、さらなる発展を遂げていただければ幸いだと思っています。本当に長い間かかりましたが、きょうは、那須塩原市の観光にとっては非常に記念すべき日だと思います。

それでは、2、本市の職員の職場環境の整備について。

皆さん、来年の暦を見ると、4月は1日が日曜日です。5月は皆様もご存じのとおり、ゴールデンウィークです。6月は1日が金曜日からのスタートです。ですから、来年のデスティネーションキャンペーン本番は、かなり良好に進んでいくのではないかと推測されます。

本市では、これまで効率的かつ効果的な行政運営を図るために、職員定数の適正化に取り組んできました。合併以降、第1次及び第2次定員適正化計画を策定し、職員定数の適正化を図ってきたところであります。平成17年4月から平成28年4月までに、職員数を140人削減しています。今後も限られた人員で質の高い行政サービスを提供するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を推進するために、社会状況や本市の実情に応じた、新たな那須塩原市第3次定員適正化計画を策定し、平成33年4月1日までの定員管理の方向性及び目標値を定めました。

観光があるから希望があるまち・那須塩原市、那須塩原市がいかに観光を活用するかが未来の希望を左右することになると信じています。観光があるから希望があるまち・那須塩原市、ぜひこれからも那須塩原市の観光行政については、特段のご配慮を期待し、この項の質問を終了いたします。

そこで、適正化（目標達成）のための方策、並びに職員環境の整備などについて、以下の点についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

- (1)本市の直近の職員数についてお伺いします。
- (2)本市の職員数等の現状について、類似団体との比較についてお伺いします。
- (3)本市のここ数年の人件費の推移についてお伺いします。
- (4)本市のここ数年の時間外勤務の現状についてお伺いします。また、時間外勤務手当の推移につ

いてもお伺いします。

(5)那須塩原市第3次定員適正化計画の中でうたわれている、質の高い行政サービスを提供するとありますが、本市が行う質の高い行政サービスについて具体的にお伺いします。

(6)事務事業の見直しは、どのような形で行われているのかお伺いします。

(7)外部委託の推進についての本市のコンセプトについてお伺いします。

(8)本市が考える専門的な知識経験等を有する部署についてお伺いします。

(9)職員の能力開発及び質の向上について、今までどのような取り組みをしてきたのか、また、今年度の取り組みについてお伺いします。

(10)職員の働きやすい職場環境づくりについて、今までどのような取り組みをしてきたのか、また、今年度の取り組みについても具体的にお伺いします。

(11)市民優先を念頭とした質の高い行政サービスを目指す、本市の職員の理想像についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 2の本市の職員の職場環境の整備について順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市の直近の職員数についてお答えいたします。

平成29年4月1日現在の職員数につきましては、808人でございます。

次に、(2)の本市の職員数等の現状について、類似団体との比較についてお答えいたします。

平成28年度地方公共団体定員管理調査から算出した類似団体の平均値との比較では、普通会計に

おける類似団体の職員数727人に対しまして、本市の職員数は730人であることから、ほぼ平均的な職員数であると捉えております。

次に、(3)の本市のここ数年の人件費の推移についてお答えいたします。

普通会計における人件費の決算額は、平成26年度が62億5,945万円、平成27年度が63億1,820万円、平成28年度が63億6,381万円となっております。

次に、(4)の本市のここ数年の時間外勤務の現状についてお伺いします。

時間外勤務の職員1人当たりの月平均時間数では、平成26年度が17.6時間、平成27年度が20.3時間と増加しておりましたが、平成28年度は20.1時間と減少に転じております。

また、時間外勤務手当の推移についてでございますが、時間外勤務手当の決算額は、平成26年度が3億659万円、平成27年度が3億5,402万円、平成28年度が3億5,293万円と、時間数に連動して推移しているという状況でございます。

次に、(5)の本市が行う質の高い行政サービスについてお答えいたします。

まず、市民のニーズを敏感に捉え、市民の目線で行動し、市民が満足するサービスを提供することが重要であると考えております。

市民の皆様に対し、親しみやすい、便利で快適なサービスを効率的に提供する身近な窓口である市役所ということで、職員一人一人が市民の視点に立った行政サービスの課題を見きわめ、その解決に向けた有効な方策を企画・立案し、実現していくことが、市民生活の質の向上につながるものと考えております。

次に、(6)の事務事業の見直しは、どのような形で行われているかについてお答えいたします。

本市では、事務事業評価を平成20年度から実施しております。この中でそれぞれの事務事業につ

いて成果指標を定め、事後に評価を行うことにより、評価結果を踏まえた事務事業のあり方の見直しを行っております。

次に、(7)の外部委託の推進についての本市のコンセプトについてお答えいたします。

第2次那須塩原市行財政改革推進計画では、外部委託の推進に当たっては、市民サービスや業務の精度が低下しないことと、低コストで効率的・効果的な業務の遂行をコンセプトに、業務委託や人材派遣を活用することとしております。

次に、(8)の本市が考える専門的な知識経験等を有する部署についてお答えいたします。

現在の代表的な専門職としては、保健師、保育士、建築及び土木技師などがあります。保健福祉部、子ども未来部、建設部などに必要な人員を配置しております。

次に、(9)の職員の能力開発及び質の向上について、今までどのような取り組みをしてきたかについてお答えいたします。

職務を遂行する上での必要な基本的な知識や専門的な技能を習得するため、各種職員研修を計画的に実施してまいりました。

また、組織全体の底上げを図るため「人材の育成」を主眼として平成22年度から人事評価制度を段階的に構築してきたところでございます。平成28年度からは能力評価に加えまして、目標管理による業績評価に取り組んでいるところでございます。

なお、国及び関係機関への派遣研修を引き続き実施しておりますが、今年度の新たな取り組みとしましては、栃木県産業政策課と本市の商工観光課で職員の相互交流を実施しており、県の行政手法を習得することで職員の資質向上を期待するものでございます。

次に、(10)の職員の働きやすい職場環境づくりに

ついて、今までどのような取り組みをしてきたかについてお答えいたします。

育児休業や介護休暇など職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した制度の活用を促すとともに、職員の配置に当たりましては、各部からのヒアリングを実施し、業務量の増加など各部署の実情に応じた適正な職員数の配置に努めることで、職員が働きやすい職場環境づくりを推進してきたところでございます。

また、今年度につきましては、昨年度に策定しました那須塩原市特定事業主行動計画に基づきまして、長時間の時間外勤務を行った職員のいる部署に対しましては、所属長へのヒアリングを実施して、長時間勤務の実態を把握するとともに、その要因を分析し、問題点を改善することで時間外勤務の縮減に取り組んでおります。

最後に、(11)の市民優先を念頭とした質の高い行政サービスを目指す、本市の職員の理想像についてお答えいたします。

那須塩原市人材育成基本方針におきましては、「市民に役立つ職員を目指して」というサブタイトルを掲げております。

これを基本といたしまして、求められる職員像として、人材育成の目標としている「倫理観・使命感」、「市民感覚」、「高い専門性」、「経営感覚」、「チャレンジ精神」の5つの要素を兼ね備えた職員が職員の理想像であるというふうと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 市役所とは、読んで字のごとく、市民の役に立つところだという認識をすれば、那須塩原市を運営していくためには、職員は重要な財産だと思いますが、本市は、職員についてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 人事を担当する部長の立場でお答えさせていただきます。

職員については、全ての市民が毎日の生活を送るという中で、やはり時には後ろから押してあげたり、前から引いてあげたり、場合によっては潤滑的な役割もあるかと思えます。

そういった点で考えますと、職員については、市民生活のあらゆる面でやはりかかわりを持つということで、非常に大切な財産だというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 私も、職員は大切な財産だと認識しております。共通認識のもと、再質問ができれば幸いです。

それでは、関連しますので、一括で再質問させていただきます。

本市の直近の職員数については、平成29年4月1日現在の職員数は808人ですが、適正化の数値目標の基準値、目標値についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 第3次の適正化計画を策定した時点での昨年4月1日の809人という職員数が、まず基準値となります。それと、33年4月1日を一つの目標期限として810人を目標値として定めております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、これまでに定員適正化のために取り組んできた取り組みについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 合併当初につきましては、まず総合支所方式という形で入りました。それを本庁方式へと移行する中で、組織のスリム化というものを図ってきております。また、機構改革のほか、施設管理の外部委託であるとか、指定管理の導入とか、そういった形をとりながら、また保育園の民営化などをとりながら、適正化に向けた取り組みを進めてきているというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、普通会計における人件費の決算額については、ここ数年、平準化という認識でよいのか、本市の所感をお伺いします。

例えば、企業を営む上では人件費率は20%以下とかという、コンサルタントの先生の話をよく聞きます。本市としては、第3次適正化計画の数値を見ると、8%から9%で推移していますので、そういうところの見解についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 職員の人件費につきましては、合併以降は職員の数が減ってきているという中で、やはり人件費についても減少傾向にあるというのが現状でございます。

ここ数年、ある程度人数が落ち着いてきたことで一定の額に近づいておりますので、ある意味、平準化がされているのかということと、人件費を類似団体なんかと比較してみますと、大体15%前後のところが多いかと思えます。そういった中で、本市については、やはり平均的な対応をしているかなというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 丁寧な説明をありがとうございます。

それでは、時間外勤務の現状について、本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 時間外勤務ということで、平成27年度までにつきましては、事務の権限移譲であるとか、新たな行政需要ということで業務量が増加してきております。一方で、職員が減になっているということで、時間外の勤務時間については、ふえてきているというのが現状でございますが、28年度、昨年度については減少に転じているというのが勤務時間外の状況でございます。

今後につきましても、やはり職員のワーク・ライフ・バランスというものをしっかり進めながら、健康管理も含め、時間外勤務の縮減に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、部長、この時間外勤務の状況から、本市の職員数は本当に適正なのか、改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 時間外の数からということで、各課の業務、また業務量というのは毎年毎年変わるというのが現実でございます。そういった状況の中で、やはりしっかり私どもとしては、その現状を把握しながら、適正配置に努めながら、できるだけ時間外を抑制するような取り組みをしているということでございますし、今いる職員数、全体の職員数で見ますと、類似団体また県内の市町、特に市の人数と比較しますと、大きな違いがないということで、現状では適正というふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 世の中は大分変わらま

して、残業をしない人にお手当を出す時代ですとか、今ご存じのとおり電通の問題ですとか、雇用に取り巻く問題は多々あると思いますが、本市としては職員の健康状態をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 職員の健康状態の管理につきましては、定期的な健康診断、またカウンセリング、新規採用職員はある意味、強制的な形で全員受けていただいておりますが、そのほかストレスチェックとか、そういったものを実施しております。そのほかの人間ドック、また脳検診も行っていますが、そういった場合には、そのデータ結果を総務のほうでも把握させていただいております。これらの結果をもとに、やはり新規採用職員、また時間外勤務の多い職員については、健康状態を十分把握しながら、総務としては対応しているというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 田村議員から先生のストレスチェックなんかも一般質問でありました。おとしから始まっている、ストレスチェックの直近の状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） お話のように、一昨年から実際に取り組んでいるわけでございますが、年度内に期間を決めまして、各職員にチェックリストをつくっていただいて、それをもとに専門の業者に委託してチェックをいただいておりますが、まず受検者というんですか、受けている職員数については、27、28年度、それぞれ85%程度ということで、100%までは行っていないというのが現状でございます。

そういった中で、特に高ストレス者と言われる職員については、全体の11%から14%と、2カ年です。そういったような現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 去年でしたか、大野議員の質問で、職員定数の1割ぐらいはカウンセリングにかかっていると、そういうのもありましたが、このストレスチェックは義務づけられていることですし、もしかして管理職の人が受けていないんじゃないですかね、その辺どうなんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 受検対象者については、いわゆる社会保険に加入している臨時職員なども対象になっておりますので、正職員というよりは、そういった方々がなかなか受けづらいというのがあるのかもしれない。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、定員の適正化に当たっては、合併して12年がたちます。単なる人員削減ありきではなかったのか、本市の考えをお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ほどもお答えした中で、やはり本庁方式に移行したり、外部へのいわゆるアウトソーシングというような取り組みを進め、人的な数の適正化を図ってきたということと、やはり職員一人一人の資質の向上という部分でも、研修を積みながら、少しでもレベルの高い市民サービスを取り入れたりということで、計画の中では精鋭集団をつくるんだというような文句も我々持っておりますので、当初から人員削減ありきということでやっているものではないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 安心しました。

それでは、市民の皆様からサービス等についてのクレームが出た場合、どのような対応をし、課題の解決に向けた本市のスキームについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 一般的に窓口等で出たクレームにつきましては、基本は、その部署の中で対応していただくというのが原則でございます。ただ、その内容によっては、やはり総務課のほうでも状況を把握しながら、対応せざるを得ないというものも現実にはございます。

それと、特に今年度から、窓口でのいわゆる対応のレベルアップとか、そういったところも含めて2人制、いわゆるバディ方式と言うらしいんですが、例えば、新人職員が入ったところには、経験がある職員が一緒について窓口での対応をするとか、そういった部分での資質向上というものを取り組んでおりますので、基本、クレーム対応というのは、そういうようなスタンスで行わせていただいております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 職員の皆様も市役所を一步出れば市民、町民であります。現場を知っているだけに、市民の立場になって質の高いサービスの提供については、誰よりも理解していると思います。

ですから、職員から出る企画・立案は、どこの部署が取りまとめをするのか、仕組みについてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 職場から提案される企

画・立案、また事務改善とかいろいろあるかと思うんですが、基本的にはその課、その部の中で整理をしていただいて、全庁的に図るべきものは庁議という形で決定をしていくということになるかと思えます。

それと、複数の部署にかかわるような企画・立案につきましては、やはり検討委員会等を設けて、その中で対応していくということになるかと思っております。

それと、職員のアイデアというものを広く募集するというので、いわゆる創意工夫、課題解決能力を育成するために、「職員提案制度」というものも設けているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市では、市民に対し、質の高い行政サービスを提供している模範的な部署があれば、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 模範的な部署、全ての部署と言わせていただきます。基本的には質の高い行政サービス、先ほど申しあげました5つの柱をもとに、各部署で頑張っているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） そういうふうに言い切ってもらってよかったです。けんかになるところでした。

それでは、将来にわたって安定的な行政組織を運営するための組織の見直しは、どこの部署が進めているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 組織の見直しということでございますので、私のほうから答弁させていただきます。

でございます。

組織の見直しにつきましては、那須塩原市組織機構改革推進要綱というものがございまして、これに基づいて全庁的に議論をしながら、事務局は企画部が務めているといったことになっております。

そんな中で、今年度につきましては、現行におけるふぐあいを改善しようということが1点、そして、あとは第2次総合計画がスタートしましたので、この総合計画の重点プロジェクトといったものを強固に推進していく上での組織の拡充といったこと、この2つをテーマに現在、組織の見直しについて議論を全庁的に行っているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） タイムリーに行われるのか、区切って行われるのか。そして、どんな予定というか、場当たりに行われる会議ではないと思うので、その辺の仕組みについてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 現行におけるふぐあいについては、単年度の中で整理しているというテーマでございます。

あとは、重点プロジェクトを推進するための組織の拡充というところにつきましては、今年度と来年度の2年間で協議しまして、来年度からやれるものは来年度から、再来年度からやれるものは再来年度からというような、その重さによって仕分けしているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 多分、部長。今、職員の方、見えていますよ、議会。どういうふうにあるかというのは非常に楽しみだと思うので。

それでは、事務量の増減については、今後深刻な問題です。各部署の事務量の見直しは、どのような仕組みで行われるのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事務量、事務事業の見直しということですが、こちらにつきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、事務事業評価制度という仕組みの中で、毎年度事務事業について見直しを行っているということでございます。

その中で、役割を終えた事務については削減できるように、スクラップアンドビルドの視点を踏まえまして、見直しを行っているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、外部委託についてなんですが、しょうがない部分もあると思うんです。しかし、しっかりと現場と連携をしながら進めていただきたく思います。外部委託などの課題についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 外部委託の課題ということですが、こちらについては、まず対象業務といったところをしっかりと選定することが一つございます。あとは、適切な業務履行を確保するための契約約款といったものをしっかり設定しなくてはならない。そして3つ目としましては、個人情報の保護、あるいはコンプライアンスの重視などといったことを徹底させなくてはならないということがございます。

こういう課題をしっかりと克服しないと、第三者に業務をお渡ししたのにもかかわらず、職員がまたそこでかかわってしまうということになりますので、このような課題をしっかりと精査した上で、

委託のほうをかけているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、現在の代表的な専門職は十分理解をいたしました。10万人以上の人口を有する那須塩原市としては、全ての部署にプロフェッショナル的な人材が必要ではないか。本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 市民ニーズがどんどん多様化する中では、やはりそれに対応するというところで、職員の専門性というのが必要で、重要なことだというふうには思っております。

ただ、一方で、やはり広く市政全般について掌握をする人材というのにも必要になってくると思っておりますので、これからの職員につきましては、バランスのいい人事配置をしていきたいというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、例えば、本市の民間企業、大手あります。例えばJR東日本ですとか、ボッシュさん、カゴメさん、BSさん、そういったところと人事間交流を考えてみてはどうか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 企業と行政の人事間交流ということですが、やはり交流することで相互に理解を深めるといういろんな意味で、やはり職員の意識改革であるとか、人材育成効果があるものというふうに認識をしております。

ただ、その実施に当たりましては、実際に受け入れる態勢、いわゆる制度上の問題というものも現実でございますので、今後研究していきたいというふうには考えています。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、育児休暇や介護休暇の実態についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 育児休暇につきましては、女性職員は全員取得をしております。また今年度、男性職員も育児休暇を取得したという事例もございます。

それと、介護休暇につきましても、やはりここ数年取得する職員があらわれておりますので、良好に制度が活用されているというふうには理解しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ぜひ、権利ですので、しっかりその辺もあっせんをしたりとか、速やかに働きやすい環境づくりのためには、寄与していただければと思います。

職員の働きやすい職場環境づくりは、どのような形で改善されていくのか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 職場、職場、業務量であるとか業務の質、また職員の年齢構成、男女比など、それぞれ職場環境というのは違っておりますが、適正な人員配置を行っていきたい、行っていくということと、もう一つは、管理職によるマネジメントの管理ということで、マネジメントでしっかりその職場を管理し、風通しのよい職場環境をつくるというのが今後求められてくる、そういった考えで改善を図っていききたいというふうには思っています。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、前にも言ったことがあるんですが、職員の生きがい、やりが

い、あとはモチベーションとかの認知だと思うんですけども、そういうものに関して、例えば、大阪市が行っている庁内F A制度、そういったものを検討してみてもどうか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） F Aという形まで明確にうたっているわけではございませんが、例年の人事異動に当たりましては、各職員からの意向というんですか、考え方をとらせていただいております。あくまで参考的な形にはなりますが、職員の希望というものをしっかり把握しながら、本人の意向に沿うようなものがうまく整理できれば、もちろんそういう職場に異動するというようなことも現実に今やっております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、時間外勤務を縮減するために、本市の時間外勤務の概要についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 時間外勤務につきましては、基本的には所属長の命令を受けて行うという大原則がございます。各職員については、時間外勤務を行う際には、事前命令を受けるということで、本来こういった業務がこれだけのボリュームであるんだということを各管理職に提示をし、管理職はその内容を見て、場合によってはきょうじゃなくて別な日というようなこともあります。そういったようなしっかりとした職場内でのマネジメントをしながら、時間外勤務に対応しているというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ですと、電通のように、もし、これはちょっと考えられませんが、

市役所で過労死が起きた場合には、訴えられるという認識でよろしいんですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） もちろん、労働基準法に基づいて労働ということで働いていただいていますので、ああいうような事件があれば、もちろん責任で対応しなければならないというふうには思っています。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市の時間外勤務の問題点等を解決する部署は、どこが責任を持って行うのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 日々の時間外勤務については、各所管で原則対応していただいておりますが、それぞれにあらわれたトータルの結果につきましては、総務課のほうで、毎月一人一人の時間外をチェックしておりますので、その中で、長時間の勤務がある場合には、その要因の分析等を行いながら問題点の改善に取り組むと、総務課のほうで行っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、最後に改めてお伺いしますが、残業代が高い、安いの話はしたくありませんが、今現状ですと、今1日100万円以上の金が残業代で使われています。本当に本市の職員数は適正なのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今現在、人口減少とか少子高齢化、また経済情勢とか、いろんなところで社会情勢が大きく変化している中におきまして、

やはり市民ニーズに対応するというところで、我々職員の定数を管理しながら、スペシャリストをつくりながら、日々行政に取り組んでいるわけがございます。そういった全体の背景をもとに策定をした定員適正化計画に基づいて今進めておりますので、時間外手当が多少あるとか、いろいろございますが、そういった背景も含めて、現時点でいる職員の数については、適正であると。あくまで現時点という前提の中で適正であるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本当に職員の皆さんは一生懸命にやっています。だけれども、僕はいい社長でだめだったんです。残務と残業の区別がつかなくて、全部払っていた。3億6,000万、10年払えば36億です。金額の大小ではありませんけれども、僕はやっぱり、県北の中核都市、そういった意味でこの那須塩原市が発展していく上では、今の人はすごい財産だと思っています。しかし、定員適正化配置、適材適所にいろんな分野で配置をさせてもらったり、職員の皆さんの頑張っている姿を見れば、やっぱりもう少し改善をしてやりたい。部長、世の中は今、金曜日はプレミアムフライデーです。役所はトワイライトやっていたら、ブラックフライデーじゃないですか。その辺は庁内でちょっと検討してもらって、そして火曜日がノー残業デーは無理です。土日が休みで、火曜日がノー残業デーになるわけがないじゃないですか、皆さん方。どうですか。庁内で研究してください。金曜日をノー残業デーにするとか、合併のときにどうのこうのと言っていますけれども、時代は違うんです、皆さん。やめていく皆さんを前に言うのは失礼ですけれども、これからの職員には、ぜひ働きやすい職場、皆様に不具合があった職場を改善してやってもらいたい。どうですか、皆さん。

お願いします。

できていなければ、12月にもしつこく質問したいと思いますけれども、その辺は市長も含めて、とにかく財産なんです、職員は。本当に今、大変だと思います。塩原が2万人、西那須は4万人、黒磯は6万人、10万人以上の物量を経験した人が誰もいなかったじゃないですか。しかし、合併して12年です。皆さんは10万人以上の物量がわかったんです。そうですね。そうしたら少し職員の皆さんの、特に若い職員です。昔は、先輩たちのころは、飲みにケーションでストレスも発散できたじゃないですか。10時、11時まで仕事をやっていたら、飲みにケーションなんかできるわけがないです。そういうのを考えれば、少し思いやりを持った情けのある人事に努めてもらいたいと思います。

那須塩原市の第3次適正化計画への質の高い行政サービスを提供するためにとあります。時代背景、ニーズを的確に捉えながら、しっかり進捗管理をしてもらいたいと思います。

また、専門職の適正化の考え方は十分に理解していますが、一般事務職の適正化については、市民のサービス、ニーズに応えられるプロフェッショナル化に努めてもらいたいと要望を強くいたします。

那須塩原市の持続可能な発展は、職員なくして発展はないと思います。少子高齢化、これからの時代は、恐らくたくさんのサービスのメニューがふえるのではないかと思います。人口減少が進んでも、市民に対するサービスは、ますます多様化するのではないのでしょうか。職員の皆さんが、やりがい、生きがいを感じるような職場にしてみたいと、強く要望をし、この項の質問を終了いたします。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 櫻田議員の熱い思いをいただいたわけでございますけれども、私も職員は財産というふうに思っておりますし、職員はプロフェッショナルであるべきだというふうに思っています。エキスパート、そういったものの養成が必要であるし、あとはスペシャリストも必要であると思っております。ただ、一般的な職員もこれは必要なわけです。全てがそういうことになってしまったんでは、組織としては立ち行かなくなってしまう場合もあるわけですから。

今、櫻田議員からお話がありましたような、私の役割としては、職員がきちんとした形で職場の中で勤務ができる環境を整備するのが私の役割だと思っておりますので、そういった今までいただいたご意見を踏まえながら、職員の管理、そういったものにも私は努力をしてみたいと思っておりますし、これからもそれは継続してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 多分、今庁内では拍手が起こっているのではないかと、そんなような気がしますが、市長の熱い思いも感じましたので、どうか持続可能な那須塩原市の発展のために、職員の皆様を大事にいただき、精一杯行政に取り組んでいただければと思います。

それでは、3、市有墓地・市営墓地について。

ことし3月にも一般質問をいたしました。墓地を取り巻く社会情勢の変化や、本市の市有墓地・市営墓地の状況を踏まえ、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市のお墓に対するニーズについてお伺いをします。

(2)今年度、市民の皆様からの問い合わせについてお伺いをします。

(3)今の墓地の現状から、公平性の面では少し欠

けている気がします。そこで、黒磯地区に市営墓地を建設してはどうか、改めてお伺いをいたします。

(4)前回は、前向きな答弁をいただきましたが、今までのどのような取り組みを行ったのかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、3、市有墓地・市営墓地について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の市民のお墓に対するニーズについてお答えを申し上げます。

3月の定例会でもお答えしたとおり、平成25年度に実施しましたアンケート調査の結果、1,228世帯からご回答をいただいております。その中でお墓の所有状況につきましては、持っているという人が68%、持っていない人が32%となっております。このお墓を持っていないと回答した方のうち、62%が新規購入を考えている、または将来検討したいと回答しております。そのうち74%の方が、市が管理する墓地を希望している結果となっていることから、市営墓地の需要は相当あるものと認識をしているところでございます。

次に、(2)の市民の皆様からの問い合わせについてお答えを申し上げます。

4月から8月末までにいただいた墓地に関する問い合わせに関しましては、十数件ほどございました。そのうち、ほとんどが市が募集した赤田霊園墓地に関する申し込みに関するものであります。ほかには、赤田霊園の拡張の要望が2件、市営墓地の場所に関するもの、これが1件でありました。

次に、(3)の黒磯地区に市営墓地を建設してはどうかについてお答えいたします。

市営墓地につきましては、西那須野地区に2カ所、塩原地区に1カ所ございますが、いずれも合併前に建設されたものでございます。今後、市営墓地をどう整備していくについては、場所、墓地の形態などについて、市民の意向、宗教法人の経営する墓地を含めた市全体の墓地の状況等を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

最後に、(4)の今までにどのような取り組みを行ったのかについてお答えを申し上げます。

墓地をめぐっては、寺院墓地より、宗教にとられない市営墓地を希望する方や、核家族化が進む中で、承継者のことを考え、あるいは承継者がいないため、共同納骨堂や樹木葬、散骨などを希望する人が見られ、市民の墓地に対する考え方も多様化してきております。

このため、最新の墓地を取り巻く情勢について、情報収集を行っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(1)から(4)までは関連をしていますので、一括で再質問させていただきます。

部長もご存じのとおり、宇都宮市では、市営初の合葬式墓地が完成をしました。本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この宇都宮の合葬式墓地につきましては、先月視察をしてまいりましたが、宇都宮市の東の杜公園という市営霊園になりますが、全部で35haほどある広い霊園でございます。一部従来の和式墓地、洋式墓地などは供用しているところでありますが、この合葬式墓地は、8月1日からその一部に開設したというところで、

内容といたしましては、半径20mの円形をしておりまして、広さは1,250㎡ほどございます。この円形部分には、芝生が敷き詰められておりまして、その中に24カ所のマンホール型の埋蔵スペースが設置されております。1つのマンホールに約400体、合計で全部で1万500体のお骨を納めることができるという、そういう施設でございます。

先ほど申し上げましたが、承継者の不在、あるいは承継者に迷惑をかけたくない。したがって、管理の手間が少ない墓地という、そういう宇都宮市民のニーズに応える形でこの合葬式墓地をつくったということございまして、今後、市のほうでも参考にさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市の現在の市有墓地・市営墓地についての課題について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ことしの3月の定例会でも申し上げたところでございますが、現在の市有墓地につきましては、土地の所有者、それから区画のはっきりしないところがまだ多数残ってございまして、その辺の測量、あるいは調査をして確定するというのが一つ課題としてございます。

それから、市有墓地につきましては、管理料を現在取っておりませんので、今後それをどういう形で取っていくかということも課題の一つかなと捉えております。

それから、市営墓地につきましては、管理上の問題はないものと認識はしておりますが、先ほど来申し上げておりますように、今後、承継者の問題が出てくるのではないかというふうに思ってい

るところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 十分に課題は認識しているということによろしいですね。

それでは、市営墓地などの建設は、本市としては、非常に質の高い行政サービスではないでしょうか。至急に墓地利用のアンケートを実施していただきたいと思いますが、その点について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご質問のありましたアンケートにつきましては、25年度にアンケートを実施しまして、墓地全般に関する実情であるとか考え方は、把握することができたというふうに捉えております。

ただ、今後は、本当に市営墓地を希望する方々、いわゆる本当に必要としている方々、例えば25年度の調査でありますと、30歳以上の世帯から無作為抽出で3,000世帯ほど抽出して、アンケートに答えていただいたわけでありまして、その中で、先ほどアンケート結果を申し上げましたけれども、1,228世帯の方から回答をいただきましたけれども、その中で本当に墓地が必要で、市営墓地を希望するというコアなニーズの方を計算しますと、180世帯ほどになります。それを市全体として考えると、相当数の方が数値として上がってくると思いますので、その方を特定することは、今は25年のアンケートからは難しいですけれども、この本当に必要とする方々にターゲットを絞って、アンケートを実施していくか。あるいは直接会って、座談会のような形で意見を聞いていきたいなど、そんなふうなことを考えておるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今、部長のほうから説明をいただきました。合併して12年、例えば、市営墓地をどう整備していくかというときのためのスキーム、そういったものに関してお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今、スキームについてのご質問でございます。この墓地に関しての施策でございますが、現在第2次総合計画の中の前期計画、5年間の計画の中で、施策としては、この墓地を適正に管理するというのが施策としての意思表示でありまして、今後議員ご指摘の市営墓地をどう整備していくかという点につきまして、今後後期計画の中で明らかにしていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今、答弁もらいましたが、市全体の墓地の状況等を踏まえ検討してまいりたいとありますが、どういうことなのか。その辺ちょっと具体的にお伺いをします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 市全体の状況というのは、例えば、今現在、市営墓地のいわゆる貸し出し可能な区画数がどれくらいかということ、それからお寺さんとか宗教法人が経営する墓地で、貸し出し可能なところがどれくらいか、その辺の状況を踏まえて、ニーズの多様化や時代を考慮しながら、墓地の必要性も含めて、今後どのような形で進めていくかというのを総合的に検討していきたいと、そういうことでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、近隣の自治体の状況についてどのように把握しているのかお

伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 近隣の自治体の状況につきましては、隣の大田原、それから矢板、さくら市、それから日光、それぞれ市営墓地を持っておりまして、それぞれの自治体で募集をしているというような状況は認識しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、部長。最新の墓地を取り巻く情勢、そういった情報収集についての進捗管理をどのように行っているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほど、宇都宮のほうの例を見てきたというお話をさせていただきましたが、今後も先進地の視察を考えております。それから、全日本墓園協会という公益社団法人がございまして、この中で、例えば墓地に関する講習であるとか、その辺の墓地に関する知識の研修をやっておりますので、その辺にも積極的に研修に参加していきたいなというふうに感じております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） これ、3月にも質問いたしましたけれども、黒磯には、黒磯はもともと檀家のつき合いだったんでしょうけれども、市営墓地、市営墓地はございません。しかし、黒磯地区などの、僕がこの間も言ったように、公園墓地などをもうちょっと考えてみてはどうかと。やっぱりこういう事業に関しては、小さい話ではありませんので、ぜひプロジェクト化して進めてみてはどうか、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今、プロジェクト化というお話がありました。一般的に申し上げますと、通常の役所の平常業務に対して、そのプロジェクト化業務、つまりあるテーマを決めて、期間を定めてチームをつくって専門的に取り組む、終われば解散する、そういうイメージかと思うんですが、これを墓地事業に当てはめてまいりますと、例えば、市営墓地を整備していく、新規にやっていくという形が決定したときに、例えば用地の問題であるとか、先ほど申し上げたいろんな形の設計、デザインとか、いろんな仕事が出てきます。そのときに、この事業に対してプロジェクト化していくのかどうかというところの検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） まずは、至急に墓地に関するニーズ調査をしていただきたく強く要望し、これも市民サービスの最たるものの一つだと思いますので、ぜひスピード感を持って、積極的かつ具現化できるように取り組んでもらいたいと思います。

以上でこの項の質問を終了いたします。

最後の質問です。4、栃木県のプロスポーツチームの支援について。

栃木県には、地域と深く密着しながら活動する6つのプロスポーツチームがあり、2017年には新たに7つ目のプロスポーツチームが誕生しました。栃木サッカークラブ、リンク栃木ブレックス、H.C. 栃木日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン、那須ブラーゼン、ル・ボーセモータースポーツ、栃木ゴールデンブレーブスです。

栃木のプロスポーツの活躍は、県内のスポーツ振興や地域の活性化につながるほか、ファンや子どもたち、多くの県民に、夢と感動を与えてくれ

ることから、以下の点についてお伺いをします。

(1)本市のプロスポーツチームへの支援の現状についてお伺いをいたします。

(2)プロスポーツチームと市民のつながりについて、本市の所感をお伺いします。

(3)各プロスポーツチームの社会的貢献を考慮した上で、今後本市としては、各プロスポーツチームを支援する計画はあるのかお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員の、栃木県のプロスポーツチームへの支援についてということでお答えをしております。

初めに、(1)の本市のプロスポーツチームへの支援の現状についてでございますが、ことし本市において開催をされました大会に対し、財政的、人的支援は行っておりますが、栃木県内プロスポーツチームへの財政的な支援は行っておりません。

次に、(2)のプロスポーツチームと市民のつながりについて、本市の所感をということでございました。栃木県内には、地域密着型のプロスポーツチームが7団体ございます。特にことしは、リンク栃木ブレックスがBリーグの初代王者となるなど、目覚ましい活躍をしております。

プロスポーツ選手の市民に与える影響、特に子どもたちに与える影響はとても大きなものだと考えておまして、スポーツの振興を推進していく上で、プロスポーツチームとのつながりは、非常に重要であると考えております。

最後に、(3)の各プロスポーツチームの社会的貢献を考慮した上で、今後本市として、各プロスポーツチームを支援する計画についてお答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、市民とプロスポーツ選手との触れ合い、そうした交流が推進されることは、地域を活性化し、そして本市のスポーツ振興を図れるものと考えております。今後、支援の方法も含め検討をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時、会議を再開いたします。

休憩 午前 1 1 時 5 9 分

再開 午後 零時 5 9 分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より(3)までは関連しておりますので、一括で再質問させていただきます。

栃木県内プロスポーツチームの支援内容について、本市としてはどのように把握をしているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 支援内容についての把握はどのようにしているかということでございますが、先ほど議員がおっしゃられたように、県内には、地域密着型のプロスポーツ団体が7団体あると思います。全部ではありませんが、私が把握している中では、4つの状況を把握しているというところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、栃木県内プ

ロススポーツチームを支援することについての本市が受けることができる社会的貢献について、本市としてはどのように情報を得ているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 県内のプロスポーツチームから支援を受けている自治体の状況を見ますと、児童生徒へのスポーツ教室、それから各種イベント等に、そのプロスポーツチームの方が参加していただけるというふうなものが、4つの中には多く含まれておりました。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、プロスポーツ選手が市民に与える影響について、特に子どもたちに与える影響について、本市の所見をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 先ほどお話ししましたように、児童生徒へのプロスポーツチームの教室が開催されれば、ふだんはなかなか体感できることのない本物のプロの選手の方のプレーを見ることができるといこともありまして、実際に技術的なものとかを見ることができまして、その方から直接指導をされれば、相当うれしいのかなというふうに思いまして、またこういうプロの方に教わったということは、その子どもさんたちには一生の宝物かなというふうに思っていますし、あわせて、現在、保護者の方が指導者となったり、そういうことも一緒に聞ければ、今後のそういう参考になるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市のスポーツの振興を推進していく上での、プロスポーツチームとのつながりの重要性について、具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（稲見一志） プロスポーツチームの方とかかわりを持つことによりまして、市民の方が、そういうスポーツに対する関心度が高まります。ということと、あと地元を愛する気持ちも高まってくるのかなというふうに思われます。

また、プロ選手が、コンディショニングのトレーニングというんですか、そういうものとか、メンタルヘルスのトレーニング、そういうものも多分やっております、ある程度そういう話も聞けて、専門的な知識といいますか、そういうことも聞けるかなというふうに思っております。

また、過日新聞報道も多分ありましたように、井口工業団地には、固有名詞は避けますが、T株式会社がございます、Vリーグに参加しているバレーボールの実業団がございます。子どもさん、それからママさんバレーっていいですか、そういう方たちにも実技指導を行っているということで新聞報道もありましたように、そういうことで、市民の方がそういうプレー等を教わったり体感したりすることによって、トップチームとつながっているということで、本市のスポーツの振興、そういうものに貢献できて、大変重要であると認識しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） プロスポーツチーム、ちょっと意味合いは違いますが、僕たちは、黒磯総合運動場公園のこけら落としは、法政大学と日立製作所でした。あそこにある体育館のとき

は、この間、企画に調べてもらったら、全日本チームが来て紅白試合をやったと。そういうのがやっぱりあります。

子どものころというのは、教わったどうのこのよりも、選手たちの生のプレーを見たりとか、サインをもらったりとか、そんなものです。ただ、今部長が言うように、今コーチを務めたり指導者をしている人たちのために、スポーツの種目は問わず、プロならではの感覚、そういったものをやったりご享受してもらうことによったり、講習をってもらうことによって、なお一層スポーツのレベルが上がるんじゃないかと。

本市としても、これから運動場、あとは恐らく、東京オリンピック・パラリンピックの後の国体を控えてのテニスコート、女子サッカーなどでこれからする人工芝の3面のグラウンド等はレガシーになるし、そういったものも生かしつつ、子どもたちにはやっぱり本物を見せてあげるといのは、より一層やりがいが出るんじゃないかなという気がしますので、ぜひその辺は考えてもらいたいと思います。

近隣の自治体の支援内容について、わかる範囲でお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（稲見一志） 近隣ということでございまして、隣の大田原市さんでございますが、3つの団体に補助を出しているという状況でございます。サッカー、それから自転車、バスケットボール、3種類です。それから那須町さんについては、自転車関係のほうに補助を出しているという状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今後、支援の方法を含

めて検討してまいりたいという答弁をいただきましたが、既に支援をするという方向ということで理解をしていいのか、その辺をよろしくお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今後の支援の考え方について、私からちょっとお話を申し上げたいと思います。

プロスポーツチームへの支援につきましては、本市にとっても、先ほど意味のあるものだというふうにお答えをしたかと思えます。県内14市の状況を見ますと、8市が何らかの形で支援をしているという状況でございます。今後、関係部署と支援についての内容検討、そして調整をしてまいりたいと考えております。

さらに、支援に当たっては、市議会の皆様方のご理解も必要でございますので、その節はよろしくお伺いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 今、市長のほうから、流れについての説明をしていただきました。

それで、改めてお伺いしますが、本市のスポーツ振興に対するコンセプトについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 本市のスポーツに対する概念と申しますか、本市では昨年度作成をいたしました那須塩原市スポーツ推進基本計画がございます。その中には、ちょっと長いんですが、年齢、性別、障害の有無を問わずというふうにあります。生涯において、本市は市民1人1スポーツを掲げております。一人一人が生涯にわたって、気軽にスポーツを楽しめるようなスポーツライフの充実に取り組みますというようなものもござい

ますので、それが基本的な考えだというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、最後にお伺いをいたします。

今回のプロスポーツチームの支援等については、どこの部署が責任を持って行うのか、最後にお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今後の検討の中で、プロスポーツチームの支援を実施する場合にはございますけれども、教育部スポーツ振興課、これが中心になると考えております。そのほか関係部署といたしましては、企画部にございますシティプロモーション課というのがございますけれども、こちらのほうと連携をしながら、今後取り組んでいければと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） こういった子どもたちに未来のあるような事業は、補正予算で組む事業ではないと思っていますので、ぜひ来年の、もう今からでは来年の当初予算にしっかり計上していただいて、スポーツ振興課の皆様においては、予算措置をしっかりとってもらって、さらなる高みを目指し、プロスポーツチームを支援していただきたいと思います。

教育部長のほうから説明があったように、いろいろなスポーツありますけれども、7つの団体全て結べと言っているわけではありませんので、その辺はしっかり精査をしてもらって支援をしてもらえればと思います。

私の持論であります。スポーツでまちおこし。ぜひ子どもたちに本物を体験させてやりたい。ま

た、指導者等の皆様にもメンタル・フィジカルトレーニングなどのプロならではのお話などを聞いてもらいたいと思います。

本市の子どもたちのスポーツに対するポテンシャルは十分に高いことはご存じだと思います。私は、中学校のときに初めて、黒磯市内の眼鏡屋さんのご配慮で、大洋ホエールズの別当薫氏の野球教室に参加をさせていただきました。内容は覚えていませんが、サインをしてもらった記憶があります。大事にそのサインをとって、後の野球人生に反映したようなことを覚えています。

せっかく栃木県にプロスポーツチームができました。ぜひ利用しない手はないと思います。金額の大小どうのこうのは、これから先、執行部の皆さんに決めてもらえばいいと思いますが、ぜひホームタウンチーム、那須塩原市のシビックプライドを醸成する意味でも一助になるのではないかと、私は信じております。

応援できるチームがあることは、子どもたち並びに市民の皆様も非常に勇気をもったり、感動をもったり、非常に素晴らしい体験のできることだと思っていますので、ぜひスポーツ振興課を中心に、積極的に進めてもらいたいと思います。

那須塩原市としても、プロスポーツチームとウイン・ウインの関係を結んでいただければ幸いです。

長くなりましたが、これで私の市政一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 総務部長。

○総務部長（伴内照和） 櫻田議員の市政一般質問の中の職員の職場環境の整備の中で、私のほうの答弁で一部修正をお願いしたいと思います。

育児休暇の関係で、女性職員については、全て取得をしていると一度答弁させていただきましたが、対象となる女性職員ということで訂正をお願い

したいと思います。

○議長（君島一郎議員） 塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 私のほうからも申し上げます。

先ほどの櫻田議員の一般質問の観光行政についての答弁の中で、誤りがございました。

湯っ歩の里、こちらの開業、平成15年と申し上げましたが、正しくは18年7月でございます。

訂正とおわびを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 以上で15番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

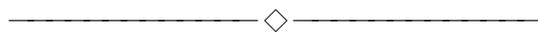
以上で市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。



◎議案第80号及び議案第81号 の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第80号及び議案第81号の条例改正案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第80号及び議案第81号の条例改正案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第71号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、議案第71号 一般会計補正予算案件を議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、補正予算執行計画書8ページ、9款消防費、1項1日常備消防費、黒磯消防署整備事業費の中で、負担金、補助金ということで、これ黒磯消防署の新しい敷地を購入するための補正予算だというふうに思いますが、まず1点目としまして、きのう配られました黒磯消防署の予定地の資料から質問させていただきたいと思いますが、まず、面積7,894平米という面積でございますが、昨年の3月、一般質問をさせていただいた際に、当時の部長は取得の目標といたしますか、取得は1万平米ということを明言されていたと思いますが、このほぼ7,900平米、2,100平米ほど少なくなると思いますが、これで大丈夫だということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今般の黒磯消防署の整備計画につきましては、那須地区の消防組合の中で整備計画、また基本構想というものを策定しております。

その中で、まず、敷地面積につきましては1万平米程度というような計画の中で位置づけになっておりますので、理想とするのはやはり1万平米あればということでございますが、その中の土地利用の考え方といたしまして、いわゆる庁舎の面積であるとか、駐車場の面積、訓練棟の面積、そういったものをそれぞれ勘案しますと8,000平米

強から約1万平米というような単純な積み上げはできております。そういった中で、ある程度の余裕を残して1万平米程度というような形で計画はまとめてあるんですが、今般、約8,000平米弱ということでございますが、土地利用の中で一定の工夫をすることで、今回の面積で対応できるということで整理をしております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） まず、私の認識としましては、昨年の3月にお伺いしたときに、大田原の本部が1万5,000平米、黒磯が現在が3,800平米、西那須野消防署が4,400平米、那須消防署が7,500平米という中で、今度、新しく黒磯を整備する場合に5,000平米から7,500平米程度でもいけるのではないのでしょうかという質問をした際に、基本計画は1万平米ですということでお伺いしましたが、その1万平米が今回8,000平米弱というふうになった、大きくその方針が転換された時期はいつごろでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 方針が転換された時期ということでございますが、まず、基本的には土地を取得するというものについて、やはり相手があることでございます。適した1万平米の土地がある意味、市としても探ってきた経過がございます。なかなか条件が合わないということもございまして、結果的に昨日お示しをした場所がたまたま調整がとれたということで、面積的には8,000平米弱ということでございますが、方針転換という、改めてその決定をした時期ということではありませんが、昨日お示しをした土地で黒磯消防署の用地とするということで、考え方の整理をしてきている時点ということですので、年度が変わるか、変わらないか、その辺の時期だったというふうに

記憶しておりますが、正確な日時は申しわけありませんが、ちょっと記憶しておりません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 敷地を購入する、敷地の問題等が大きくあったんだろうということだろうと思いますが、場所、きのうの敷地の資料からいきますと、周りもまだ田んぼだろうと思うんですが、今後1万平米に向けて買い増しすることは可能だというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 1万平米という基本的な面積というのはあるわけなんですけど、どうしても相手のあることでございます。地権者さんとの条件であるとか、いろいろな背景を加味しますと、可能性がないとは申しませんが、現時点で地権者の方と調整が済んでいる今回の土地で、何とか工夫をしていきたいということで考えてはおります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、その周辺の地権者に対してもアプローチはしたということなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 周辺の方につきましても、やはり隣接ということもありますから、こういう計画を現在持っているということと、当初の段階では、その周辺の方にもお話をかけておりますので、そういったところでは、周りの方も理解はしていただいているというふうに判断しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） その時点で、あと2,000平米、20m掛ける100mということなんだろうが、その辺が購入に向けてお話が進められなかったということなんだろうが、それとも進め

なかったということなんだろうが、お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 当時、用地を決定するに当たりまして、周辺の方ともご相談をさせていただきました。ただ、その方については、やはり営農に対して力を入れていきたい、後継者も育っているというような考えの中で、なかなかご協力が得られなかったというのも事実でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、その1万平米の根拠でございますが、あのときには、消防自動車の大型化、それから設備がふえている、それから何よりも黒磯地区の防災の拠点としての整備です。それなので1万平米必要なんですということでご答弁をいただいていたところでございますが、改めてこの7,894平米の土地で、当初の目的というのは、十分に達成できるというふうにお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 消防組合のほうで作成をしました基本構想の中で、やはり1万平米に対する基本的な数字の積み上げというのがございます。そういった中で、庁舎の面積については約4,500平米とか、駐車場については1,100平米とか、いろいろ積み上げていった結果で8,800平米があればいいという数字が実はあります。最大でみると9,800平米ということで、計画上は1万平米程度ということで、計画では位置づけられております。

ただいまのご質問にもありますように、8,000平米を幾らか切るような形で、本当に地域の拠点としての機能が確保できるのかということですが、この中には駐車場のほかに、いわゆる

ヘリポートの臨時発着場ということで約1,600平米ほどの位置づけをしております。そういったところをうまく土地利用の配置上の工夫であるとか、そういった形で内容を整理することで、もちろん拠点としての機能は維持しながら、黒磯消防署として、今後、改修できるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、取得費についてでございますが、今回の補正予算額2,474万3,000円ということでございますが、当然その7,890平米からの土地ですので、2,500万円で購入できるというふうには思っておりませんが、その辺の資金の内容について詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回、補正予算で2,474万3,000円ということで要求をさせていただいております。

これまで消防施設、特に庁舎等の建設、また用地の取得につきましては、いわゆる起債事業と組み合わせ、事業費を組んでいるところでございます。今回、用地の取得に当たりましては、一般事業債という起債を宛てがいがいまして、75%の充当率というものを宛てがいますので、残りの25%分を今回、補正予算で用地費として計上させていただいて、残った75%の起債につきましては、おおむね今後20年間の中で、年賦割の中で返還をしていくというようなことで整理をしております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、これ20%が元金ということですから、総額だとお幾らになるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今回、予算を計上するに当たりまして、積み上げた元の金額につきましては、9,860万円程度を予定しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、約7,400万円ほどの起債ということになるんだらうと思いますが、これを那須塩原市が債務者なのか、消防組合が債務者ということになるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 消防施設の整備につきましては、基本的には全て組合が行うということになりますので、今回の一般の起債についても、組合が発行するということになります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 最後になりますが、この9,860万円という総額でございますが、まず、この地域の国土法上の公示単価といいますか、公示価格、それから評価額、両方もしお調べがありましたらお聞かせいただければと思いますが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 国土法上のこの周辺地域の公示額、評価額につきましては、大変申しわけありません。ちょっと今、別な資料になりまして、持ってきておりませんが、今回の価格を算定するに当たりましては、鑑定業者さんのほうに数カ所のポイントをとった上で、今回予定している土地の単価というものを設定させていただいておりますので、基本的に我々のほうで、今回、予算要求している額について適正であるというふうに、我々は判断しております。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、補正予算執行計画書の3ページ、市債になります。

今回、市債として幾つか上がっていますが、その中の1つに社会福祉債ということで、健康長寿センター整備事業に関して2,400万円、これを組み替えて合併特例債3,810万円としたわけですが、これによって、どの程度差額が生じるかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 社会福祉債につきましては、起債充当額が90%ということの起債でございます。合併特例債につきましては95%ということでございますので、いわゆる起債総額の中で、それぞれ率が違いますので、そこの違いが現実的な差になってくるわけですが、ちょっと今はじいた中では70万円程度の差が出てくるというふうにカウントしております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際に、この組み替えをせずに、社会福祉債として今後の起債の返還をしていった場合には、それも計算した上で、今回、合併特例債に替えることで70万円ということによるしいわけですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） それぞれの起債につきましては、交付税措置がございます。社会福祉債の場合には20%の交付税措置、合併特例債の場合が70%ということで、そこでいわゆる50%の戻りの違いが出てくるということでございますので、やはり合併特例債を今回充当することによって、70万円というような数字、単純に出ますけれども、この組み替えることによって、やはり市の財政上は効果大きいということで判断したものでござ

います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回の、単純にいえば70万円だと、ただし、社会福祉債としてこれからも償還し続けていった場合の総額と、それから今回、合併特例債に組み替えをした場合で、その差が70万円という理解でいいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今、申しあげました70万円というのは、今回起債をする2,400万円と3,810万円の組み替えの差を発行率と、いわゆる交付税の算入率ということで単純に計算したものでございますので、大変申しわけありませんが、最終的な償還、年数も含めて、全体で積み上げた数字というものについては、ちょっと手持ちございませんので、確認次第、ご答弁したいと思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

続きまして、同じく、補正予算執行計画書の5ページになります。

4款衛生費、衛生総務費なんですけど、これは当初でも組まれていた予算ではあるんですけども、補助金として、公的病院等の運営費、今回は884万3,000円、その内容としては、周産期医療並びに小児医療機能を持つ病院に対して、実際にこの補助金を出すわけですけども、具体的にどこになりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 具体的な病院は、菅間病院さんになります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ということは、当初予

算で6,400万円からこの予算は組まれていたわけですね。それには菅間病院は採択というか、入っていないで、今回、補正で組まれるという理解でいいんですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 議員のおっしゃるとおりで、当初予算に私どものほうも計上はしたかったんですけども、病院さんの都合等がありまして、確かな数字が出なかったものですから、ちょっと今の時期になったという事情がございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

続きまして、予算書のほうの6ページで、今回、債務負担行為が入っているわけですけども、その中のつどいの広場運營業務委託、今年度から34年度までということで、限度額が3,300何がしということで載っているわけですけども、実際に、つどいの広場に関しては、平成25年から事業自体はスタートしてきた記憶があるんですけども、毎年約1,000万円強の運営費が使われてきて、西那須野地区1カ所、そして黒磯地区1カ所ということで、未就学児の運営がなされてきたわけですけども、今回このように改めて、当初予算で同じように予算組まれてきているわけですけども、債務負担行為を行うということで、そうなること、事業としてはどういう展開を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 今回、債務負担行為で計上させていただいたところは、まず1カ所で西那須野地区になります。もう1カ所、実際に

は那須塩原駅の近辺でやっているんですけども、その事業は若干ずれ込んでいまして31年度からの次回は事業の切りかえとなりますので、まずは1カ所分で計上させていただいております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、事業内容としては、これまでどおりの平日大体10時から3時ぐらいまででしたか、そういった運営形態でやっていくということなわけですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 切りかえの時期になりますので、若干の見直し等々検証も必要かと思いますが、基本的には同様の事業で進めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第71号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第72号～議案第78号の 質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第72号から議案第78号までの特別会計補正予算案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第72号から議案第78号までの特別会計補正予算案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第79号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、議案第79号 企業会計補正予算案件を議題といたします。以上に対し、質疑を許します。質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第79号 企業会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第82号～議案第84号、 議案第87号及び議案第88号 の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、議案第82号から議案第84号まで並びに議案第87号及び議案第88号のその他の案件5件を議題といたします。以上に対し、質疑を許します。24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、議案第82号

の水道事業経営戦略についてお伺いをしたいと思います。

この8ページに当たりますけれども、水の需要の予測として、数値が載っています。平成27年の1日の平均給水量として4万5,680^m³、それが10年後の予測をしているわけですが、1日平均給水量が4万5,480^m³、約5,200^m³ほど減少するであろうという予測を立てているわけです。これの積算根拠をまずお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 水需要の予測ということでございますが、このページで見ていただきたいのは、水の予測の中の6行目、過去の実績からということで、生活用、業務用、営業用、工場用というふうに区分をしまして、それでの積み上げということになります。

生活用につきましては、実際に利用されている方の将来予測が出ていますので、平均的な使用量、そこから求め、あるいは業務用、営業用、工場用につきましては、これまでの使用の実績、そこから推計をしております。その合計ということになります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） じゃ、続きまして、そのお隣、9ページになりますけれども、これは誰もが興味を持つところですが、要は料金の収入ということで、見通しがやはり平成27年度料金収入、総額ということでしょうけれども約22億円。これが10年後になると、1億円減収して21億円というふうに積算をされているわけです。大切なのは、そこから19ページに移りますけれども、財源について検討等の中で、この料金について、今の料金体制を今後10年間維持をしていきますよ

というふうに入っているわけですが、実際には、じゃこの収益が21億円からどう見たって18億とか17億とかという見込みになってしまった場合にはこれは検討するという、多分この検討をするというのはそういう見直し、検討をするという内容だと思うんですが、そのデッドライン的なものというのはもう考えていらっしゃるんですか。総額がもう20億円を下回りそうだなと思ったら、これは料金体制を変えなければいけない、検討しましょうというようなそのラインというのは考えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 大変難しいお話になってきますが、といいますのは、水道事業は独立採算で経営をしております。なおかつ一般会計等とは全く違う会計体系をとっております関係で、いかに支払うための資金を持っていただけるかというところになってきますので、その辺から考えまして、今回のこれちょっと経営戦略の中では、期間中は資金が8億円を下回らないようにということでの計算になっておりますが、実際に料金収入が下がってしまいますと、そこがもっと低くなってしまう。ただ、低くなったから急に料金を変えるかどうかは、ちょっとその時点での判断にはなってしまいます。といいますのも、この経営戦略、借金は起債、企業債というものの発行の仕方によっても若干その辺の資金調達が変わってくるということがございますので、大幅に下がれば当然のことながら料金改定も必要になります。私どもでは今のところは何とかもつだろうというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

それでは続いて、議案第83号、下水道の長寿命化計画のほうで1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

今回この3年間の計画の中で整備を予定したのが、黒磯処理区ということになっているわけです。この中にも書かれていますけれども、実際にはまだまだ未調査のところがたくさんあるんだと、膨大にあるんだというふうになっているわけです。というか、そうなわけですよね。その中で、黒磯処理区を今回選定した最大の理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 今回の長寿命化計画、確かにタイトルはそういったことですが、これは黒磯地区に限った長寿命化計画ということになっております。

西那須野・塩原につきましては、また別ということになります。といいますのも、黒磯が最も早く下水道整備を始めたということは、最も早く老朽化が進んだということになりますので、こういったことになっております。

なお、古いほうから調べておりますので、今後新しく整備したところは、これから先老朽化が進んでくるということになってきますので、これはもともと補助メニューを採択してもらうための計画でもありますが、今後また調査を進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 那須塩原全体でということだったのかなと思ったんですが、今の部長のお話でよくわかりました。とはいっても、今回一部なわけですね。これからこの長寿命化に関しては、この中にも資料としてありますけれども、

本当に広い面積を有しているわけです。今後計画に沿って、また第2、第3、第4というふうな流れで進めていくという理解でいいわけですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

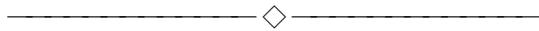
〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第82号から議案第84号まで、並びに議案第87号及び議案第88号のその他の案件5件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。



◎認定第1号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 市政報告書の206ページ、6款農林水産業費、1項5目畜産業費、堆肥センター管理運営事業3001事業についてです。執行率とその理由についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 初めに、執行率につきましては94.4%となります。

執行残の主な理由といたしましては、堆肥の運搬、それから製造業務委託に係る人材派遣の不用

の残額、それから水分調整に使用しますおが粉の購入費の減によるものでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 処理能力に対しての処理量についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 堆肥センターで受け入れた量ということでよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 受け入れた量とその能力の何%ぐらいを処理したかということです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 受け入れをしました量が固形、スラリー、生ごみを合わせまして、1万2,799 tでございます。それに対しまして搬出した数量が、4,069 tということになっております。

〔「処理能力」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 申しわけございません、処理能力が漏れておりました。計算上の処理能力は、日94.8 tという処理能力になっております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、市政報告書210ページ、6款農林水産業費、1項6目農地費、国営那須野原総合開発事業4001事業のほうの執行率とその理由についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 執行率につきましては97.2%となります。執行残の中身といたしましては、平沢放水路の施設修繕工事が少なかったと、

当初予定したよりも小規模な工事であったということによるものでございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、同じく市政報告書213ページ、6款農林水産業費、1項8目農林環境施設事業費、田園空間博物館管理運営事業2001事業のほうの執行率とその理由について伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

西那須野支所長。

○西那須野支所長（臼井一之） それでは、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

執行率につきましては97.6%になってございます。予算額591万5,000円に対しまして、事業を予定どおり適正に執行した結果と捉えております。

なお、執行残額につきましては、主に需用費の修繕料の残でございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、同じく市政報告書264ページ、8款土木費、4項3目まちづくり事業費、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業1501事業の執行率とその理由について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） それでは、建設部のほうからお答えをいたしたいと思います。

市政報告書の264ページのほうが28年度に係る部分と、それから右ページの部分は、27年の繰り越し分ということですよ。

まず、28年度分に係るものの執行率は12.0%ということで、まちなか交流センターの工事請負費、それから駅前図書館の用地費等、9億5,854万5,000円ほど繰り越しをいたしまして、29年度に繰り越しをさせていただいております。

繰り越しの理由といたしましては、まちなか交流センターにおきましては、設計段階におきまして地元の住民の方と十分調整するというので、日数を要したためでございます。また、駅前図書館の用地でございますが、これは駅前の交番、それから東野交通や県北通運などとの交渉に日数を要したためでございます。

以上でございます。

〔「終わりです」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 次に、4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 市政報告64ページ、2款1項3目広報活動費、空撮機器の使用実績と効果をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 空撮機器の使用実績と効果についてお答え申し上げます。

ドローンの購入時期につきましては、28年6月に2台を導入したということでございます。使用回数につきましては、年間で75回ということになっておりまして、主な用途といたしましては、広報誌、ホームページ等での紹介素材の撮影やイベント記録、あるいは市の防災訓練時のデモンストラクションなどで使用したということでございます。

その中で1つ特徴的な使い方といたしましては、小中学校の周年記念で子どもさんたちが人文字をつくりました。それを空撮をしたということがございます。

効果についてでございますが、今までとは違って、上空からの撮影による祭りやイベントなどの記録、よりビジュアルな記録が可能になったことが1点、あとは空撮動画の画像の活用がホームページや広報誌で図られたということで、ホームペ

ージ・広報誌の充実が図られたということが2点目です。

あとは、災害時の活用ということで、防災訓練のときにドローンが活躍できるということを実証できたということで、災害時の対応がドローンを使うことで有効だったということを確認できたということが効果だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 承知しました。

市政報告監査意見書P65、P10ページ、2款1項4目財政管理事務推進費、主な財政指標の推移の中の経営収支比率が毎年上昇している要因をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 経常収支比率が増加している要因ということでございますが、ここ数年間でつきましては90%から93%半ばで推移をきておりまして、財政構造上は硬直が続いているというのが現状でございます。

その要因でございますが、扶助費であったり、また物件費、そのほか繰出金等がふえていることによって経常収支比率が上がってきているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 続きまして、市政報告P128ページ、3款1項6目高齢福祉事務推進費、シニアサポーター養成講座の受講者数及び具体的な活動をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） シニアサポーターの養成講座の受講者数は、昨年度は2人でございます。

具体的な活動といたしましては、まずはシニア世代の社会参加活動に係る普及啓発というのが主なものであるんですけれども、宇都宮市の駅前に生涯現役社会、栃木県の進めている事業なんですが、その関係でボランティア活動とか就労とか、セカンドライフを送る方々が活動をしたいことのそのつなぎの関係の相談を受ける施設で、「ぷらっと」というところがございます。その関係の周知とか、あとはそのサポーターさんご自身がいろんなところで活動しているところでのそういった周知とかそこら辺のお願いしている活動と、それとあわせて、今年度からはやろうかなと思っているところなんです、那須塩原市の生涯現役の体制づくりのためのアイデア等を出してもらって、一緒に考えていくというところが活動の一つになっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 続きまして、市政報告P298ページ、10款1項4目教育相談費、施設ごとの相談件数と内容の傾向をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 施設ごとの相談件数でございますが、市政報告書のその欄の一番下のほうにとりあえず件数は載っているかと思うんですが、適応指導教室というものがサポートセンターの中に2つございます。黒磯地区が「ふれあい」と申しまして、もとのにしき保育園の跡地でございます。そこが144件。あすなろ教室93件につきましては、西那須野地区の長寿センターの隣にあるところでございますが、そこが93件ということでございます。

内容の傾向でございますが、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の対応が主な相談内容という

ことになっております。来所される方、電話での相談につきましては新規が多く、そういう新規のものが多くを占めているというところがございます。

適応指導教室の利用の可否を含めまして、個々のケースに応じた支援を行うため、学校や保護者と連携を図ることを目的とした訪問、それから巡回等の相談の形態が多い内容というふうになっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎答弁保留の答弁

○議長（君島一郎議員） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ほど補正予算の中で吉成議員からご質問のありました予算執行計画書3ページの歳入の市債の関係で答弁が保留されておりましたので、再度お答えをいたします。

まず、当初社会福祉債で事業計画に位置づけていた起債を合併特例債に組みかえたことによる全体としてのメリットといたしますか、そこでお答えをさせていただきます。

まず、先ほど70万というお答えをしたのは、一

般財源の部分で比較をすると、70万ほど一般財源の負担が少なくなるということで考えてお答えをしたものでございますが、起債等も含め、将来的な元利償還金、そういったものも含めて全体で考えますと、まず当初の計画は、補助を活用して、補助に絡む起債を今回の社会福祉債というものをセットで計算をして当初上げておりました。その場合に、起債と今回の合併特例債に組みかえた中で起債だけで考えますと、合併特例債に組みかえることで、2,187万ほど実際に持ち出しは減ってくるということになります。ただ国庫補助を当初考えておりましたので、補助分を引きますと、実質補助を入れたものと比較しますと850万ほど負担が少なくなるというような形になります。ちょっと起債が2つ入って利率も全部違いますので、ちょっと複雑にはなっておりますが、いずれにしても合併特例債に組みかえることで、市の負担というものは少なくなるというような結果になっております。

以上です。

◇

○議長（君島一郎議員） 次に、8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 市政報告書71ページ、2款1項8目地域活動推進事業、予算に対し執行率を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 予算執行率のお尋ねでございます。執行率につきましては、60.5%ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 執行率のその理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 執行率が低かった理由でございしますが、2つございます。

まず、1つ目といたしましては、昨年協働のまちづくり行動計画というものを策定したわけですが、この策定に当たりましては、策定委員会というものを設置して、そこで意見を聞くこととしておりました。ところが、やはり協働のまちづくりにつきましては、本市の協働のまちづくりの推進母体である協働のまちづくり推進協議会という組織がございますので、策定委員会を設置せず、こちらの協議会のほうから意見を聞くこととしたために、初め予定しておりました謝礼というところが不用額になったというのが1点でございます。

あともう一つは、市民提案型協働のまちづくり支援補助金というのがございますが、こちらにおいて昨年度は8団体依頼の事業を採択したところでございますが、実績額が交付決定額を下回ったことによりまして、最終的に53万7,000円の執行残が余った、この2つのことによって執行率は低くなったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） この市民提案型のまちづくりの地域活動費なんですけど、これは年々減少していると思うんですが、その原因というものを分析しているのか、またはこの事業そのものを市民にPRをしているのか、PR不足ということもないのかどうか、改善できる場所はあるのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員おっしゃるとおり、この制度は24年から始まりまして、昨年で5年間

が経過したということでございます。年々件数が下がってきているというような実態がある中で、今年度は今までは自由テーマでやっていたというところでございますが、今年度についてはこちらからテーマというものを指定して募集をしたという経過がございます。その経過として、29年度については11件ということで、今までよりも4件ばかり件数がふえたというようなことがございます。あとはPRの方法につきましても、ホームページ、広報一辺倒だったところを、各公民館、あるいは市役所、支所あたりでチラシを作成しましてPRしているというようなところもございまして、そんなことも聞いてきて、ことしについてはやっぱり幾らか事業がまたふえて復活してきたというところがあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 続きまして、市政報告書ページ81、2款1項12目交通対策費、交通安全教室実施状況で小中学校の参加人数減少の理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご質問の交通安全教室につきましては、毎年小中学校に希望調査を行いまして、希望する小中学校に出向きまして、体育館なり校庭で交通安全教室を行っていくというものでありますが、実施状況につきましては、平成27年度は15校に対して延べ21回実施しております。28年度につきましては14校に対して延べ20回交通安全教室を実施しているところであります。

お尋ねの参加人数でございますが、27年度が3,846人、28年度が2,941人、約900人程度減少しております。この理由といたしましては、たまた

まになります。27年度希望した小学校、中学校の規模が大きい校が集まったというところで、その生徒数、児童数の差が900の減につながったというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 続きまして、市政報告書83ページ、2款1項12目交通対策費、予約ワゴンバス利用状況で、利用者数減少の理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご質問の予約ワゴンバスにつきましては、お客さんのほとんどが定期的に日ごろから利用される方でありまして、この定期利用者について、コアな利用者は高校生と高齢者ということになります。例えばその高校生が卒業した、あるいはバイクに乗りかえた、それから高齢者に関して言えば入院してしまった、あるいは外出機会が減少した等々の理由で予約のバスを利用しなくなったというところで、その辺が減少につながったものというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 続きまして、市政報告書185ページ、4款1項5目放射能対策事業（平成27年度繰り越し分）、予算に対しての執行率をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 繰り越し分の執行率というところで、78.78%となっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） その理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 執行率が落ちた理由につきましては、当初予定をしていた事業者から、逆にうちは結構ですというようなキャンセル関係の数が30件以上ふえたというようなことが主な理由となっております。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） そのキャンセルの理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 実際に事業所が相当数ありますので、それぞれの事業所さんの予定と異なりますか、状況によって変わるかと思っておりますので、具体的に取りやめになった理由まで詳しくは把握はしておりません。

○議長（君島一郎議員） 次に、24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、市政報告書174ページ、4款1項3目母子保健事業からお伺いをいたします。

不妊治療助成費対象者の推移をまずお伺いいたします。また、あわせまして申請しても助成対象にならないような例というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） まず、推移でございますが、過去3年間の数字を申し上げたいと思います。平成26年度88件、平成27年度113件、平成28年度114件でございます。

それから、申請して助成対象にならなかったケースがあるかどうかなんですけれども、申しわけございません、今の数字の訂正です。平成28年度

149件でございます、すみません。

それと、申請して対象にならなかった方ということなんですが、これはまず、事前に相談のほうを受けておりますので、今までのところは助成の対象にならなかったという方はおりません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 改めて数字を聞くと、本当にふえてきているなということを感じます。

そこで、事前に相談をされているので、実際には申請に当てはまらないということはないということをご答弁だったんですが、じゃ実際に相談件数としての把握はされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 相談件数の数字はつかんでいないんですけれども、大体やはり医療機関の先生方のほうから逆にこういう助成制度があるのでということで勧められて、それからうちのほうに来るケースが多いと聞いております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） この不妊治療の助成に対しては国・県の助成事業もあるわけです。国・県の場合には特定不妊治療ということで体外受精、それから顕微授精というものが対象になっていると思うんですが、県の補助事業を利用されたという市内の方々の数字というのは把握されているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 実際の県の補助を利用してからうちのほうに来られる方ということだと思っておりますけれども、数字のほうはつかんでおりませんが、県のほうは40歳以上の方が対象外

となっておりますが、うちのほうは年齢制限のほうしておりませんので、その対象にならなかった方がうちのほうに来ているのかなということを感じております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 年齢制限は42じゃなかったんですか、40ですか。

それから、世帯収入というのも730万未満という所得制限も国・県のほうはあると思うんですが、これ40でいいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 私しゃべりがちょっとまずかったみたいで、一応議員おっしゃるように県の対象は42歳まででございます。所得制限はうちのほうはございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 40と言ったんですね。じゃ、それはいいです。

大事なのは、この事業の効果の検証をされているかということが大切だと思うんです。やはりこういう治療をされて実際にうれしい報告があったとか、そういったこの事業としての検証というのは行われているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 文章化してとかそういういった検証の結果という形ではないんですけれども、数字で明らかに妊娠率というんですか、うちのほうの助成を受けた方で妊娠の数がやはり年々上昇してございます。そんなところから、やはりこの制度というものは有利なものであると考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 続きまして、市政報告書217ページ、6款1項11目地籍調査事業についてお伺いをいたします。

予算に対する執行率をお伺いいたします。あわせて地籍調査を今のペースで進めると事業完了というのがいつごろになるのか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 初めに、執行率でございますが、90.5%、この中には3,165万円ほど繰り越し事業が含まれております。

なお、今のペースで進めた場合には、最短でも50年はかかるという予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） もうちょっと執行率が低いのかなという気がしていたんです、90ということですから繰り越しも含めてということですけども。

これでよく聞こえてくるのは境界の協議なんかのトラブル等があるというような話を聞くんですが、この地籍調査事業を進める中で大変苦慮している点というのはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 議員おっしゃるとおりやはり境界の立ち会い、あるいは立ち会い以前のところでなかなかそこまで行きつかないというようなことは現実でございます。

今委託をしまして、基本的に業者のほう为抓手とした座標を持って向かうわけですが、それだけでもなかなか解決がつかないという場合には私どもの職員も一緒に立ち会う形、それから当事者の調整をするというような努力はしているとこ

ろですが、なかなか全てが思うようにいくという状況ではございません。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） この事業を今後進めていって、市内の地籍調査の完了が最低でも50年というお話がありました。最低ということですからそれが70年、100年かかる可能性まであるんだなというふうにちょっと感じたんですが、当然この事業を進めていく中では国・県の補助がなければ進んではいけないものだと思いますが、改善点として、例えば今の班体制をもっとふやして進めていくとか、そういったこの決算から見えてくるというものはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 例年私どもも本当に50年以上この先でいいのかということからの検証はしておりますが、さまざまな補助事業の関係、それから人員体制の関係、外部委託の関係等を勘案して、現時点では今の体制で当面進めるというようなことを考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、続きまして、市政報告書220ページ、6款2項1目有害鳥獣対策事業、当初予算に計上されていましたが鳥獣被害対策実施隊員の実績をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 鳥獣被害対策実施隊でございますが、結果的に実施隊の結成には至らなかったという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実施隊、実際にはつくれなかったと。それは推測するところによれば、猟友会の協力が得られなかったという理解でいい

んですか。もしそうであれば、主だった原因をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 協力が得られなかったという言葉を使うかどうかというところもあるんですが、それぞれの猟友会でやはり考え方が違ったと、それと市のほうで目指した実施隊とそれに同じ意見を持つ地区もあれば、全く別な意見を持つ地区もあり、一つの実施隊としてまとまるということができなかったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これは28年度予算を当初つけて、実際には執行されなかったということになっているわけですが、そうすると今後この実施隊については、要はこういう形として進めていくということは不可能だという捉え方になるわけですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 結成に向けての協議は継続したいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市政報告書224ページの創業支援事業についてお伺いいたします。

創業支援事業は新規事業であり、どのような団体がどのような取り組みをしたのか、また、その成果はどうであったか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 創業支援事業ですが、こちら形式的には新規のように見えますが、実は予算の事業の組みかえをしておりますので、事業としては継続の事業でございます。

内容としましては那須塩原市商工会、それから西那須野商工会がそれぞれ創業支援塾、創業塾というものを開いて創業の支援を行ったという内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、次の質問に移りたいと思います。

市政報告書の295ページをお願いします。

小中学校ICT事業であります。新規で電子黒板やタブレットを導入して新たな教育するというところで、導入割合とかどの程度の学校まで進んだのか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 電子黒板につきましては平成27年度から29年度までの3カ年ということで、現在29年度については契約して事業を進めているところでございまして、電子黒板につきましては全小中学校の普通教室、特別教室、理科室、体育館等に設置をするというもので、27年度は233台、28年度が193台、29年度現在進めているのは114台ということで、28年度末の整備率78.9%であります。

それから、タブレットというものがございます。日新中学校区については先行してやっているというところもございますので、その小中3校につきましては結構進んでいるところでございますが、それ以外については10台のものでグループで討議をするというような配置の数ということから申しますと、30校中18校が進んでいるということで、授業において1人が1台使う、ですから一クラス40台というものの割合については先ほど申しましたように30校中、さっき言った日新中学校区の3校があるということでタブレットをそろえていると。

今後はタブレットについてはパソコン教室のものを直していきますので、そのときはタブレットを入れていくというような形になります。

問題点はないかという質問がございますが、問題点等はないと思っております、配慮すべき点と申しますか、先生方のその場面場面でどういふときにその機材を使ったらいいかとかというノウハウと申しますか、それについては経験が積み重なればある程度行くのかなということがございますので、その必要な場面での必要な活用方法というんですか、そういうものが配慮すべきところかなということかなと思っております。

また、実地体験による学びと、それからICT機器を使った学びとのバランスと申しますか、そういうものがどういふふうに組み合わせたらいいかというものが配慮すべきかなというふうに思っております。

あと、効果ということでございますが、児童生徒が教材をわかりやすく提示したり、あとは活用できるようになったことで学習の意欲とか集中力が増して、向上力が見られるということを知っております。

それから、自分の意見をグループ討議とか発表したり、友達の意見と比較をしたり、意見交流を行う授業、そういうものがふえて思考力とか判断力、あとは表現力、そういうものが向上されるといふふうに知っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 市政報告書273ページ、常備消防費、一部事務組合負担金が27年度と比較して増額になっている理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 那須地区消防組合の負担金につきましては、28年度の決算額は1年間の負担金ということで決算が出ておりますが、平成27年度の決算につきましては、消防組合が統合したのが27年10月からなんです。単純に言えば半年分ということですので、そこに大きな違いが出ているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） その負担金の算出方法があればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 負担金につきましては、那須地区の3市町でそれぞれ基準を持っておりまして、いろいろあるんですが、通常分ということで考えますといわゆる平均割ということで20%、基本的には全体の総事業費の20%を平均割という形でまず位置づけます。残りの部分は人口割ということになりますので、全体で20%、80%で100%を負担するんですが、本市の場合には、平均割は各市町とも全体事業負担額の6.7%になるんですが、人口割でいきますと本市は43.6%、トータルでいきますと50.3%が那須塩原市が通常分の負担をしているというような状況になっております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、市政報告書同じページ273ページ、非常備消防費、27年度と比較して減額になっている理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 減額の主な要因でございますが、平成27年度の事業といたしまして消防団

の全車両にデジタル車載型の無線受令機というものを整備しました。それとあわせて、各消防団の各部にデジタルの簡易無線機というものを配備したことによりまして、27年度その事業で約1,200万強の経費が出ております。それが28年はなかったということで大きく減になっているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、市政報告書236ページ、観光施設管理費、塩原もの語り館管理運営事業の内容と利用人数に対して決算額が多い理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 管理運営事業の内容につきましては施設の維持管理、また、施設利用促進のためのイベントの開催、また、広告宣伝、そして観光案内等のサービス、また、足湯の運営や展示室や研修室の入館利用料の徴収、また、レストランの運営、農業産直所の運営、またお土産などの物産品販売の業務でございます。

また、利用人数でございますが、こちらについては有料施設の展示室に入館された方の人数となっております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） その施設全体の利用者数はどれぐらいいるのか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 全体の利用者につきましてはですが、観光の案内等の利用とかレストラン利用、お土産屋さんなどの利用の方のカウンタができておりますが、こちら含めると13万5,434名の来場者となっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、市政報告書225ページ、商工振興費、商工イベント推進事業5001事業が27年度と比較して減額になっている理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほう減額になっている理由といたしましては、平成27年度行いました巻狩祭りですが、27年度は市誕生10周年、それから祭り開催第20回という記念会として催しましたので、そこに約550万円ほど記念事業がございました。28年度については、通常規模に戻しての開催となったことによるものでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、市政報告書1ページ、1款1項1目個人市民税、当初の予算を滞納繰り越し分がおよそ3,000万円下回った理由及び現年度分が2億4,000万円上回った理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） まず、滞納繰り越し分が減額になった理由でございますが、まず、徴税の関係で現年度課税分を優先して徴収を行っているところです。将来的な収入未済額を圧縮する、それにつながるということで現年度を優先に行っていることから、滞納繰り越し分については現年度課税分を優先するというので、今回結果的には3,000万ほど減ってしまったということになっております。

それと、現年分が2億4,000万ほど上回ったという理由でございますが、現年度分の課税分の増額につきましては、給与所得、それと営業所得等の増収があったこと、あわせて収納率が当初

予定していたものよりも伸びた結果、現年分がふえたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 平成28年度から特別徴収を行っていると思いますので、現年度の徴収については非常に簡易になってきたのではないかなというふうに思いますが、現年度の徴収を優先しているの、繰り越し分が少なくなったとそういう理由ということで理解しなければならないということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 議員おっしゃるように特別徴収等も行っているわけですが、特に新たな滞納を発生させないという大きな考え方のもとに、まず現年を優先するというような取り組みを行ったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書63ページ、2款1項3目広報活動費、広報モニター謝礼につきまして、当初予算10人分で計上されておりましたが、5人分となった理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

広報モニターにつきましては、定員を10人以内としておまして、平成28年度のモニターにつきましては広報なすしおばらにて公募したところ、5人の応募しかなくて、追加応募といったことが見込めないといったことから、5人体制で実施したということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 予定の半分で、目的そのものは十分達成できたというふうにお考えでし

ょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ここ28年を含めまして4年間5人での運用ということになっております。そんなことを踏まえまして、今議員ご指摘のとおり果たして目的を達するののかということで、昨年度いろいろと議論させていただきました。そんな中で今年度からは市民の皆さんに直接声を聞くアンケートということで、18歳以上の男女の2,000人以上の皆さんに直接アンケートをとって、声をお聞きするという方法に変えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書65ページ、2款1項4目新地方会計制度事業につきまして、日々仕訳システムの導入業務の委託先及び事業内容について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） この日々仕訳システムにつきましては、国の要請に基づいて平成29年度の予算と決算ということで来年決算になりますが、それに複式簿記の会計の手法を導入するというところでそのシステムを新たに更新したものでございまして、委託先につきましては株式会社TKCでございます。

実際の事業の内容でございますが、現在運用しております財務会計システム、その中に複式簿記に対応できるようなシステムを新たに組み込んだというような内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書70ページ、2款1項8目企画事務推進費、当初予算に対して執行が3分の1となった理由を伺い

ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

理由といたしましては、3つございます。

まず1点目は、第2次総合計画の本冊及び概要版の印刷製本費270万ということで計上しておったところでございますが、これを3月補正で減額させていただきました。そして、28年度の当初に計上替えしたということでございます。議決をいただいてから、あくまでも製本するという基本的な考え方に立つての対応ということでございます。これが1点。

もう一点目は、総合計画策定に係る会議経費の執行残が出たということでございます。審議会5回予定していたところが4回で済んだということと、審議会のメンバーさん30名いらっしゃいますが、その方が毎回フルに来ていたということでございませぬので、そういう関係から執行残が出たということが2点目。

3点目としましては、旅費のほうの執行残があったということでございます。こちらにつきましては、常任委員会の視察というところに我々も同行させていただいているというところに備えた旅費でございますが、こちらについて執行残があったということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書71ページ、2款1項8目補助金、市民提案型協働のまちづくり支援事業8件の内容とその成果について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、内容でございますが、8件の採択事業のうち4件が新規事業、そして残りの4件が継続事業ということになっております。主な事業ということでございますが、代表的なところを2事業ばかりご説明申し上げます。

まず1つ目は、NPO法人三区町地域資源・環境保全会の皆さんによります地域の高齢者の皆さんに対する友達づくりと地域活動参加のきっかけづくりのための集いということで開催しております。もう少し詳しく申し上げますと、こちらは交流会ということで野外イベント、マジックショーとフラダンスを実施したということでございます。あとはお話タイムということで、社会福祉協議会等が主導権をとる中で、高齢者の皆さんたちに対するいろんな支援制度ということの説明いただいたということでございます。

もう一つは、那須ナチュラルチーズ研究会が地元の牛乳やチーズなどをPRするとともに、親子への食育を推進するため巻狩鍋でつくるチーズご飯の提供、あるいは親子チーズづくり体験等を実施したということでございます。

効果についてでございますが、各団体が地域の特性を生かした活気あふれるまちづくりを実践しておりまして、市民がみずから考え、みずから実践する協働のまちづくりといったものが推進されたかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そんな中で27年度と比較しまして大きく減少した理由はありますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） やはり一つ考えられることは、事業そのものに対して受けるほうがマンネリ化してきているという表現が正しいかどうか

かりませんけれども、受け手のほうでも初めはある程度望ましい支援だということで積極的に手を挙げていただいたという経過があるんですが、なれてくる中でいろいろと申請の手続等も難しいところがあったりするものですから、そういうところで若干件数が落ちてきているのかなというようなどころを感じているところがございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 若干件数がというよりは、約400万近く落ちているというところですので、相当落ちているのかなというところではありますが、これ新規4件というようなことでしたが、申請は4件そのままだったということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 28年度に関しては8件の申請があつて、8件全て採択されたというふうな経過になっております。

あと、先ほどのところで件数が減ってきているというような話は星議員にもお話ししたんですが、やはり自由テーマというようなところでずっとやってきたというところがございます、そういう中で自由テーマにつきましては補助率が8割といったところございました。そんなことでずっとやってきた中で減少傾向にあるということで、今年度からこちらからテーマを指定するというような形で地方創生というテーマを設定して皆さんに投げかけました。その結果、補助率も10分の9というところへ上げたということもございますが、今年度につきましては11件、昨年度が8件だったのが11件に膨らんでいるというような実態がございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告

書73ページ、2款1項8目定住促進PR事業、報償金、フィルムコミッション研究アドバイス謝礼でございますが、その支払先と事業の効果について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、この事業の内容でございますが、こちらは本市をロケ地として放映したテレビ朝日の「イチから住」に出演いたしました川岡大次郎氏と、あとは「踊る大捜査線」を初めとした数々のヒットを生み出した業界屈指の映画監督でございます本広克行氏をアドバイザーとして招聘いたしまして、フィルムコミッションを基軸としたまちづくりの可能性調査を実施したということでございます。現地調査、あとは我々市職員等々との意見交換を行わせていただいたということでございます。

支払先につきましては、川岡大次郎氏ということでございます。

事業の効果でございますが、フィルムコミッションの設立やロケ地発掘のノウハウを学ぶとともに、映画を通し、市民参加のまちづくり等に関する提案を受けることができたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 今現地調査というふうな伺いました。現地というのは市内の現地ということよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市内の魅力ある観光資源であったりとか、あとはおいしいものをつくっている農家とかそういうところを視察先として現地に赴いたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 続きまして、市政報告書75ページ、2款1項8目地域活性化事業費、補助金、野岩鉄道の補助金です。当初予算に対し、減額となった理由を伺います。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長(藤田輝夫) 補助金が当初と比べて減額になった理由ということでございますが、まず、経営安定化補助金についてでございますが、こちらにつきましては今議員ご指摘のとおり野岩鉄道の運営に係る補助金ということでございまして、赤字部分について関係自治体で補助するというものでございます。平成28年度は東京電力の賠償金ということで減客見合い分、お客さんが減った分に見合う賠償金の収入があったということ、あとは経常損失額が当初見込んだ額よりも圧縮することができたということが1点でございます。

また、安全性向上等補助金というものがございます。こちらにつきましては橋梁やトンネル等の改修工事に充てられるものでございまして、こちらは工事に際して入札を実施した結果、工事費が減額となったということで入札差金が発生したということでございます。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 今さらですが、この補助をする根拠を伺います。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長(藤田輝夫) 野岩鉄道につきましては、俗に言っていますが、表が東北新幹線、後ろは野岩鉄道ということで上三依塩原温泉口駅というのがございまして、そこから塩原温泉へお客さんを集客しているその拠点駅となっているということから、我々は観光振興の一環から支援しているということでございます。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) そうしますと、その補助金を補助したその事業の効果というのはどういふふうに捉えているか、お伺いします。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長(藤田輝夫) 一つの目安といたしまして、上三依塩原温泉口に下車する、そこから乗るというよりも下車される方の数というものを毎月モニタリングしておりまして、そういうものを評価の一環としているということでございます。

ただ、そんな中、このところ一万五、六千の中で推移しておりまして、若干マイナス傾向にあるといったのが実態でございます。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 続きまして、市政報告書203ページ、6款1項3目就農促進事業でやはり補助金、青年就農給付金給付事業の事業内容についてお伺いします。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(藤田一彦) こちらの事業につきましては、就農直後の経営が不安定な時期の経済的支援ということで交付いたします国庫補助金でございますが、新規就農者に対して最長で5年間、年間最大150万円を支給するという事業であります。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 市政報告書では17経営団体というふうになっておりますが、この団体はふえているのでしょうか、それとも減っているのでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(藤田一彦) 17経営体という言い

方をしておりますが、こちらは個人で、場合によってはご夫婦という組み合わせもありますので、17経営体という言い方をしております。

こちらのものは5年間連続でもらえますので、数としては今は毎年ふえてきたと、これから切れる方がいて、入る方がいてというサイクルになってくるかと思えます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 予算額が3,150万、執行額が2,600万ということで500万円ほど予算よりも少なかったということなんでしょうが、これ申請された経営体全部認められて補助をしているということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） この補助金を受けるためには認定新規就農者という認定を受けなければならない前提がありますので、その認定を受けて申請をしていただくという形になります。

さらに、これはいいお話と言えいいお話ですが、所得が思ったよりどどんうまくいって伸びたという場合には支給停止というようなこともある補助金になります。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 市政報告書207ページ、6款1項5目八郎ヶ原放牧場管理費で委託料、有

害鳥獣焼却処分業務の委託先及び事業内容を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 委託先につきましては、市内高林にごございますエルエス工業株式会社でございます。

内容につきましては、駆除をした鹿の運搬、それから処分という業務の中身になります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） これは八郎ヶ原放牧場で有害鳥獣を焼却しているということよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 牧場内に侵入した鹿を駆除しまして、その処分をエルエス工業高林地内に運搬をして、そこで焼却処分をしていただいているという中身になります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、その八郎ヶ原の放牧場内で焼却して処分をしているということではなくて、高林に運んで処分をしているということよろしいでしょうか。

そうしますと、平成28年度、何頭処分されたのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 28年度焼却処分は37頭でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、37頭の内訳をお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらは鹿でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書209ページ、6款1項6目農地対策費、補助金、箒川沿岸取水施設堰上げの事業内容を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原沿岸取水施設堰の事業内容でございますが、塩原土地改良区が行いました箒川沿岸でございます農業用水路、こちらに台風、大雨の際にたまる土砂上げの事業に対する補助でございます。

工事箇所については7カ所、事業費については73万4,000円で、補助率については80%となっております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、市政報告書220ページ、6款2項1目松くい虫防除事業委託料のこの防除事業の委託先と委託の内容を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 委託先につきましては那須塩原市森林組合でございます。

内容は松くい虫防除事業といたしまして枯れている松の伐倒駆除、それから松くい虫から守るという意味で薬液の樹幹注入が業務内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、枯れている松の伐採の単価、それから薬液を注入する注入の単価を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 松の伐倒なんかは木の太さ等によっても変わってまいります、おおむね平均しまして実績では1本7,000円、それから薬液樹幹注入につきましては薬剤、それから注入の手数料を含めて1万2,600円になっております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、決算額が842万4,000円ですから、すみません、これ何本ぐらい注入したんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 薬液注入を行いましたのが567本、ちなみに伐倒駆除は185本でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解しました。
続きまして、市政報告書373ページ、18款1項1目基金繰入金で、ふるさと基金から繰り入れた理由をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ふるさと納税のふるさと基金から繰り入れた理由についてということでございますが、こちらにつきましては寄附者が除染関連の事業に使ってくださいという意向があったものですから、その意向に沿った形で繰り入れたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、市政報告書のほうから質疑させていただきます。

まず、128ページ、3款民生費、1項6目自立対策生活支援事業、各種助成券給付状況の執行率についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 各種助成券の執行率ということですが、まず、3種類ございます。

まず、理美容券のほうが交付状況のほうで交付件数が805件、交付枚数が5,968枚、利用枚数が2,902枚ということで、利用率が48.6%でございます。

続きまして、紙おむつ券、交付件数875件、交付枚数4万5,620枚、利用枚数3万2,062枚、利用率70.3%。

最後がタクシー券でございます。交付件数1,949件、交付枚数7万6,162枚、利用枚数5万4,948枚、利用率72.1%でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 理美容券と紙おむつ券に関しましては了解いたしました。

タクシー券のほうなんですけれども、利用されなかった理由について、わかればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） まだ詳細な分析はしていないので、ちょっと現時点では申し述べられません。申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今回のタクシー券においては1回当たりの使用枚数が10枚までふえたということで、それによる反響なんかはあったのかどうかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 昨年度末あたりの感想ということなんですけれども、やはり助かっ

たという声は聞こえてきております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） このタクシー券、復活して始まったんですけれども、それに関するトラブル等はなかったかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 前の制度のところ課題となった部分を改善させていただいたことによるものなのか、特にトラブルのほうは聞こえてきてございません。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

最後になるんですが、利用地域の利用状況をあらかた使っている地域をわからせるほうがいいということでお話をしていたことがあったんですけれども、そういった利用状況の地域は調べていたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 議会等での議員の方々からやはりそういった状況、せっかく改善したので分析をとるところがあったんですけれども、申しわけございませんが、まだ詳しい分析のほうができておりません。申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 今の言い方ですと、一応してはいるけれども、今がわからないということではないんでしょうか、もう一度お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 申しわけございません。これからということになります。一応ナン

バーを振ってあったりとか分析できる要素がございますので、これから作業のほうを進める形になるかと思えます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、続きまして、188ページ、4款衛生費、2項2目ごみ減量化対策事業。

1番、委託料、ごみ分別アプリの改修業務の内容。

2番、使用料、アプリシステムについて、27年度と比較して増額となった理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは、まず、ごみ分別アプリの改修業務の内容でございます。

ごみ分別アプリに関しましては平成27年度からスマホを使って配信しているところでありますが、その機能の中に不法投棄通報機能というのがございます。市内で不法投棄を発見した場合、例えばごみもそうですし、犬猫が死んでいるのを発見した場合、あるいは野焼きを発見した場合、そのごみ分別アプリから通報していただければ、環境対策課のほうのパソコンに入るというそういうシステムでございますが、これがこれまで見つけた場合に発見日とか廃棄物の種類、廃棄物の量などべた打ちで入力するシステムなものですから手間がかかるということで大変不評でございました。これを今回選択方式、カーソルで選ぶ方式、簡単にできるものに変えたというのがまず一つございます。

それから、2つ目といたしまして、同じ不法投棄通報機能の中で、不法投棄の現場を発見して、その場で打ち込んで環境対策課のほうに送信され

て、その場で自動的にその場所がこちらへ通報されるというシステムだったんですが、その場に、発見現場にとどまってやってくれればいいんですが、例えば車の助手席なんかに乗ってやっている場合、しばらく走ってびっと押すとその場所が通報されるとそういうふぐあいが生じたものですから、これも改めて地図を選択して不法投棄の場所を選択できるとそういう機能を追加しました。そのソフトの改修業務がこの委託料の決算という形でございます。

2番目の使用料、アプリシステムについてでございますが、この使用料に関しましては平成27年度の9月から3月までの7カ月分の使用料というところでございます。使用料月額は両年度とも3万7,800円というところで、平成27年度は7カ月分の使用、平成28年度は1年間12カ月分の使用ということでその差額というところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） それでは、そのアプリ改修システムの業務は了解いたしました。

それについて実際に実績があったのかどうか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 不法投棄の実績でございますが、28年度が8件ございました。それから、今年度29年度は現在までで5件の実績でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

2番のアプリシステムについて、こちらはその登録数、ダウンロード数というんですか、そういった数がわかればお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ダウンロード数が昨年度が1,112件、今年度が525件でございます。

アクセス数に関しましては28年度が4万281件、29年度が現在までで2万2,063件のアクセスがございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

じゃ、次にまいります。

同じく市政報告書189ページ、4款衛生費、2項2目ごみ減量化対策事業です。交付金、資源回収事業の助成金対象の品目ごとの数量について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この集団資源回収事業の助成金の品目ごとの数量でございますが、まず、紙類、新聞、段ボール、紙パック、雑誌、その他の紙というところでいきますと80万4,889kgでございます。缶類、スチール缶、アルミ缶合わせてでございますが、3万2,010kgでございます。それから、瓶類が4万472kg。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） こちら了解いたしました。

では、続きまして、294ページ、10款教育費、1項4目教職員ネットワークシステム管理事業。

1、27年度と比較して増額となった理由。

2、使用料、学校ホームページ用サーバーが27年度と比較して増額になった理由。

3、システム導入による効果について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 平成27年度と比較して増

額となった理由でございますが、平成27年8月に教職員ネットワークシステムを更新いたしました。今まで各学校の環境がばらばらだったものを学校全部統一をしたと。ですから、異動しても同じ環境で使えるようになったということでございます。

そういうことで27年度はまず、4カ月、4、5、6、7は前のお金、システム料、残り8カ月が新しいシステム料ということになりますので、そこで増加があったということございまして、600万ぐらいふえているというような状況かと思えます。

それから、今度は学校ホームページ用のサーバーのほうでございますが、28年3月にこれ利用開始があったということで、ですから27年度は1カ月分、28年度は12カ月分の使用ということでそれでちょっと大きく差が出ていると。若干29万ぐらいかと思うんですが、差が出ているということかと思えます。

それから、最後ですが、システム導入の効果ということですが、教職員ネットワークシステムの更新によりましてシステムの安定性、セキュリティが向上したということで校務の効率化が図られたということで、同じ環境設定ができて、先生方異動しても同じ環境で使えるということで、他市ではだめですけども、同じ市内の30校は同じ環境設定ができています。ですから、サーバーは西那須野庁舎のほうにありますので、そのサーバーが全部アクセスされて入ってきて蓄積をされているということですので、1人の生徒のデータがずっと蓄積をされて使用できるというふうになっているという状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

1つだけお伺いします。

今の言ったとおり全校に統一したシステムが入ったということで、先生方がそのUSBのキーを持っている人は基本的には臨時採用以外の先生全員ということでよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） そのキーを持って自宅のパソコンから西那須野庁舎のほうの本体サーバーにアクセスができるということで、USB等での持ち出しはできないということになっております。スティックがあつて、それで本体のほうに入っていくということですので、データは持ち出しができないというふうになっています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） すみません、USBと表現がわかりやすく言ってしまっただけで、そのキーの話はわかっているんですけども、今言ったとおり持っているのはその先生という回答がちょっと得られなかったので、すみません。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 持っているのは先生でございます。何というんですか、正職員でございます。すみません。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、次にまいります。

301ページ、311ページも関連しているんですが、10款教育費、2項1目小学校管理運営費並びに中学校の管理運営費なんですが、アメリカシロヒトリの駆除業務の内容についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） アメリカシロヒトリの駆除ということでございますが、大きくもう毛虫が出てしまったということに対する薬剤を樹木に散布するもの、それからそういうものがまだ発生をしていませんが、予防的に樹幹に注入をしてそれを防ぐという方法があります。それが一つになっておりますので、ある程度計画的に進めております。

小学校のほうで申しますと、今年度については駆除を行ったものが一応6校あります。これは大体5月から7月でございます。28年度でございます。それから、樹幹注入ということで防除の業務、それに伴うものが小学校ですと4校を行っております。同じく28年5月から7月ぐらいにやっております。

金額的に申しますと、薬剤の散布のほうは小学校で言うと約13万円ぐらい、防除のほうですと220万という数字になります。

それから、中学校同じ業務でございますが、駆除のほうで散布をしたものについては2校でございます。4万3,200円。それから、樹幹注入の防除業務というものがやはり2校ございまして59万4,000円ということで、中身についてはさっき言ったように薬剤散布で駆除したものと樹幹注入で防除したものというもので入っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） これ昨年ではなくて、ことし皆増みたいないな感じで27年であらわれたんですけども、定期的に行っているものなのかどうかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 28年度から始めたという

ことでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） すみません、27と言ってしまいました。28年度から始めたということですね。

ちなみに、この樹木の対象はどういった検査をして、そういった対処をしたのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 一応各学校調査をいたしまして、主に桜の木が多いんです。そういうもので各学校の本数を調査をしましてやっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 7番、齊藤誠之議員。

○7番（齊藤誠之議員） 毛虫がつきやすいというところはあるんですけども、桜の木なので切ることはできないかと今聞こうと思ったんですが、例えば伐採で詰めていくような、間伐系の意味での桜の木の手入れをするという選択肢はなかったのか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 活動に支障がある桜の木の枝等については、それは伐採等もしております。直営でうちのほうの職員が行ってやる場合もございますし、実際今年度もやっておりますし、委託という場合もございますし、そういうことで全部切るというわけにはいきませんので、そんな中で対応しています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、14番、松田寛人議員。

○14番（松田寛人議員） 市政報告書73ページ、

定住促進PR事業、委託料、魅力創出事業業務の内容と効果についてお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

まず、この事業につきましては地方創生加速化交付金を活用した事業だということでございます。10分の10の交付金を国からいただいているということでございます。内容についてでございますが、東京圏在住の移住希望者、こちら若い世代になりますが、それを対象に体験ツアーの開催をしたということで、4回開催いたしまして69人の参加をいただいているということでございます。

また、市民を中心とした魅力創出の仕組みづくりのための講座とワークショップを合わせまして3回開催しております。こちらにつきましても68名の方の参加をいただいております。

そして、あとはノベルティーの作成ということを行ったということが内容でございます。

効果といたしましては、参加者へ本市の魅力を伝え、興味喚起を図ることができたといったことが1点、もう一点は、移住への意識調査を行うことによって今後のプロモーションに資するデータの蓄積ができたということが2点目、3点目といたしましては、市民参加型のシティプロモーションを実践する那須塩原ファンクラブ、これ現在設立に向けて準備を進めておりますが、その設立方針や方法について、ワークショップを通してその骨組みを固めることができたということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 14番、松田寛人議員。

○14番（松田寛人議員） 市政報告書309ページ、小学校保健費、委託料、小学校教諭のストレスチェック業務の内容と効果についてお願いいたしま

す。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） ストレスチェック業務の内容でございますが、小中学校あわせて委託契約をしているものでございまして、全教職員に対しましてストレスのペーパーによってチェックをしていただいて、それを委託業者で分析をしてもらうというものでございます。

前の一般質問にもありましたように、高ストレスの方については次の医療機関への受診を促すとかそういうものを行っているということで、調査票の作成、それから個人結果の分析とか報告書の作成、さっき言いましたように高ストレス者への面談の選定とかそういうものを市職員と同じように分析をして、委託業務を出しているということでございます。

教職員そういうことでやはり見るということでは自分の状況を判断できるものかなというふうに思っております。体調が不良の方と申しますか、メンタルで不調の方で重症を防ぐ予防なものになるというふうに思っております。小学校と中学校も次にありますが、同じような形で全教職員を対象にやっているというものでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、市政報告書203ページ、はじめてのふるさとご飯事業、事業の成果はまたは効果をどのように捉えているか、また、7.7%の未利用者の理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 事業の成果、効果に

つきましては、本市のおいしいお米の消費拡大PR、それから子育て支援という所期の目的をおおむね達成できたというふうに捉えております。

7.7%の未利用者の理由という話ですが、辞退という意思表示をされた方がこの中で4名、何の反応、応答もなかった方が74名という状況です。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） その七十数名の方には特にこちらからアプローチはしないのでしょうか、お伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 28年度末で74名の方がいらっしゃいまして、28年度に入って改めて通知を差し上げました。再度の意思確認、それから先般ご報告をさせていただいた子ども食堂への寄附という制度の周知とあわせて改めての周知をさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。

続きまして、市政報告書227ページ、企業誘致事業、事業の成果はまたは効果をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらのほうにつきましても事業の成果、効果ということでございますが、サテライトオフィス誘致を目的として企業を訪れましてヒアリング活動を行ったことによりまして、実際に企業がどういう考え方を持っているのか、どういう物件を求めているのかという情報収集等ができた、また、本市のPRをすることもできたというふうに考えております。

また、本年4月に施行いたしました企業立地促進条例の中にもこういった状況を情報分析しまし

て、賃貸型企業立地奨励金というものの制度を設けることができました。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 執行率とその予算とのかなり乖離があるような気がするんですが、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 執行率と予算の乖離というのは、恐れ入ります、もう一度お願いします。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 執行率をじゃお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 執行率、ちょっとお待ちください。執行率については、ちょっと今計算機を入れますので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 暫時休憩にします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時48分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 申しわけございません。こちらの企業誘致事業自体、執行率は委託の部分で100%、若干の旅費の残があるということで、当初予算との差は旅費の執行残のみでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） ちょっと私の理解がよくないのか、こちらの市政報告書を拝見すると136万7,560円という数字、これと比較してはいけないということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 全体の事業で捉えて差があるのは企業誘致奨励金の部分かと思います。こちらについては従前の工場誘致条例で、企業が入ってきた場合に奨励金を交付するという目的で計上をさせていただいておりますものが予算上500万円毎年ございますが、その部分の差をもしかすると議員がおっしゃったところを私がサテライトオフィスに限って答弁したという違いかというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、続きまして、市政報告書271、272ページ、市営住宅管理運営事業、入居率のばらつきの理由をお伺いします。市営住宅へのニーズもあわせてどう捉えているか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） それでは、まず、入居率のばらつきの理由についてお答えさせていただきたいと思います。

稲村団地、それから畑中住宅などは小学校やスーパーなど生活関連施設が非常に近い距離にあるということで、立地条件が良好のために入居率が高いと思われます。また、鍋掛団地、二区住宅等は平屋建ての庭つきなものですから高齢者の方、年代の高い方に好まれまして、非常に長期間の入居者が多いために入居率が多くなっているというふうに思っております。

一方、島方団地、塩原八汐団地等は建築から40年以上が経過しておりまして、老朽化による施設の廃止をしたいというふうを考えておりますので、新規募集を停止しているために入居率が低くなっております。

ちょっと補足で説明させていただきますと、271ページから272ページにかけて市営住宅の一覧表が載っております。19カ所の市営団地がございますが、例えば稲村団地は235の管理戸数がございますけれども、ここには15戸の平家の木造住宅がございます、これなどは全て募集を停止しております。また、その下の若松団地も同様に190の管理戸数のうち14戸の平家を募集停止しているというような形で、募集停止による入居率が低いというものが随分ございます。19カ所の団地のうち11カ所の団地で159戸の募集停止をしております。これは後年度の管理負担を下げるために前もって募集停止をして、その後、住みかえを促して、最終的には解体をしたいということで動いておるためでございます。

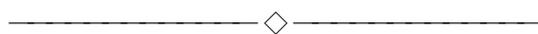
それと、もう一つは市営住宅へのニーズということでございます。市営住宅のニーズという言葉が適切かどうかちょっとわかりませんが、例えば民間の賃貸住宅のビジネスモデルにおけるマーケティング上のニーズという意味とは若干違っておりまして、市営住宅のニーズとしましては、住宅に困窮している低所得者層の方に対して低廉な家賃で住宅をお貸ししまして、入居者が安定した生活を営めるということを目的にしております。また、災害の被災者、DVの被害者などの一時的な避難場所として、また、その方たちが住めるようにということでセーフティーネットの役割も持っておりますので、そういう点ではニーズと申しますよりも社会的な要請と言ったほうがいいのかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。



◎認定第2号～認定第8号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第8、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 市政報告書特別会計92ページ、1款墓地事業費、1項1目市営墓地事業費、塩原温泉さくら公園墓地事業2001事業、それについて執行率とその理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず、執行率でございますが、予算に対する執行率は83.22%でございます。

執行残の主な理由といたしましては、まず、このさくら墓地の清掃業務をシルバー人材センターのほうに委託しているところでございますが、積雪等で1月、2月の清掃業務が一定期間実施できなかったというところがございます、その分の委託料執行残が18万6,760円ほど残として残っております。

もう一つは、墓地を購入された場合、永代使用

料として市民の方、市内在住者から20万円を支払っていただく形になるんですが、10年以内に理由があって返還する場合には償還金としてお金を返すという中で、例えば最大2年以内に返すという話になったときには20万円の8掛け、16万円を償還金として返すという仕組みになっております。その還付請求を想定して16万円を予算組みしたところでありましたが、たまたま28年度は還付した方がいらっしやらなかったということで、その分16万として残という形で残ったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 市政報告書特別会計77ページ、1款1項1目農業集落排水特別会計の歳入の受益者負担金滞納繰り越し分で収納率が5.2%であった理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） それでは、お答えをいたします。

受益者負担金ということで、受益者の経済的理由により分割で納付をしてもらっているとそういったことで収納率が低いということになっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 分割で収納しているということですが、予算額が8万4,000円のところ16万5,760円の収納ということになっておりますが、予算よりも多く収納しているということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） 予算につきましては、最低でもこれぐらいはいただけるかなということで予算を計上しております。実際にはそれよりも

多く支払われたということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 実際にはこのぐらいという予想でという予算組みということでございますが、調定額が現年度分が200万ちょっとで滞納繰り越し分については調定額が318万7,920円というふうになっておりますが、その現年度分よりも繰り越し分のほうがずっと多くなってきた理由は伺えますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（中山雅彦） このことにつきましては、既に農業集落排水事業は完了をしております。現年分というのは、事業完了後に接続をしたいとそういった人たちは現年分の扱いになります。過年度につきましては、最初から分担金をいただけるということであったんですが、なかなかお支払いいただけないということで過年度分として残っているということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 市政報告書特別会計は56ページ、認知症サポーター等養成事業、認知症サポーター養成講座の開催回数及び受講者数をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 認知症サポーター養成講座の開催回数と受講者数なんですけれども、今認知症の人と家族に優しいまちづくりをしようということで全国の自治体でさまざまな施策をしているんですが、その中の一つということで認知症サポーターさん、認知症についての正しい理解

を持ってそのお人や家族に対して手助けをするサポーターさんを養成していこうという講座でございます。講座を受講するとこのようなオレンジリングというものをもらえるんですけども、その方たちの関係です。

それで、開催回数、昨年度は24回、受講者数は571名でございました。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者からの質疑は終了しましたので、認定第2号から認定第8号までの7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎認定第9号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第9、認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定については質疑の通告者がおられませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎決算審査特別委員会の設置につ

いて

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第10、発議第7号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市市議会委員会条例第6条及

び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である26番、中村芳隆議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

発議第7号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおりと決しました。ここで申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長については、市議会先例により、議長が指名することになっております。委員長には25番、山本はるひ議員、副委員長には7番、齊藤誠之議員、9番、佐藤一則議員、14番、松田寛人議員をそれぞれ指名いたします。

◎議案の関係委員会付託について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第11、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◎請願・陳情等の関係委員会付託

について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第12、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された公的機関からの要望1件については、既に配付しました請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。



◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時04分